

日本チェーンストア協会
温暖化自主行動計画フォローアップにおける目標値の変更について

平成 20 年 3 月 17 日
日本チェーンストア協会

当協会の自主行動計画における目標設定については、会員企業の入退会による店舗の増減、業態の多様性といったチェーンストア業界の特徴を考慮し、1996 年度数値 (0.118 kWh/m²・h) の維持を 2010 年における目標と定め、効率的な取り組みに努めてきたところであるが、協会内でより一層の取り組みの必要性について議論を重ね、2006 年度に目標を 0.116 kWh/m²・h (2%改善) へ上方修正を行った。

この数値は 1996 年度実績から 2005 年度実績までの 10 年間の平均値である。

目標設定の在り方については、その後も協会内で引き続き議論を続けていたが、京都議定書の目標達成に向けた取組や国際的な温暖化対策の取組の中で、日本の事業者としての役割を果たすため、このたびさらに目標の上方修正を行うこととした。新目標は、上記のような当業界の特徴を考慮し、1996 年度の数値を下回る年度の数値を平均し、**0.113 kWh/m²・h (4%改善)** とした。

従来目標	エネルギー消費原単位	96 年数値 (0.118 kWh/m ² ・h) を 2%改善 (0.116 kWh/m ² ・h)
修正目標	エネルギー消費原単位	96 年数値 (0.118 kWh/m ² ・h) を 4%改善 (0.113 kWh/m ² ・h)

【エネルギー消費原単位推移】

	96 年度	97 年度	98 年度	99 年度	2000 年度	01 年度
エネルギー消費原単位 [kWh/m ² ・h]	0.118 (1.00)	0.120 (10.1)	0.114 (0.97)	0.115 (0.97)	0.120 (1.02)	0.119 (1.01)

02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	2010 年度 当初目標	2010 年度 修正目標	
0.109 (0.92)	0.112 (0.95)	0.116 (0.98)	0.114 (0.97)	0.113 (0.96)	0.118 (1.00)	0.116 (0.98)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 2010 年度新目標 <b style="color: red;">0.113 <b style="color: red;">(0.96) </div>

自主行動計画フォローアップ目標値改定について

平成20年3月17日
 (社)日本フランチャイズチェーン協会

1. 改定内容

改定前	改定後
店舗毎のエネルギー消費原単位を目標年(2008年~2012年度の5年間の平均値)において、基準年(1990年)の20%削減に努める。	店舗毎のエネルギー消費原単位を目標年(2008年~2012年度の5年間の平均値)において、 <u>基準年(1990年)の23%削減に努める。</u>
0.1288Kwh/m ² ・h	0.12397Kwh/m ² ・h

2. 改定理由

お客様のコンビニエンスストアに対する要求(ATM、チケット販売機等のオンラインサービスの導入等)が高くなるのに伴い、不確定要素が多かったことから目標を昨年度フォローアップより基準年(1990年)の20%削減に改定〔改定前：基準年(1990年)の水準に維持する〕し取り組んで参りました。しかし、ここ数年各社の省エネ努力(省エネ型店舗への移行や改装時における新設備の導入等)により数値が安定〔2002年度以降、目標値(20%)を達成〕していることと、社会全体の環境への高まり等を勘案し、今回目標値を「基準年(1990年)の23%削減」に引き上げることといたしました。

3. 今後の見通しについて

コンビニエンスストア業界は経営環境が厳しい状況が続いている中、各チェーンとも新業態の開発を視野に入れ様々な取り組みを進めております。例えば、冷蔵・冷凍設備機器、ファーストフード販売の設備機器等の導入、これまで取り扱いのなかった生鮮品の販売拡充、新たな惣菜等の提供により、1990年と比較すると冷蔵・冷凍機器、ファーストフード什器、電子レンジ等の設置台数は約2倍の台数となっております。更に、今後サービスの拡大としてATMの拡大、チケット販売機の導入、店内調理(パンの焼成、炊飯等)の拡大等非常に大きなエネルギー消費を伴う設備機器の設置の計画を進めているチェーンもあることから、今後更なる改善に対しては予断を許さない状況となっております。

今後も省エネ機器の積極的に導入する等の対策を図り、一層の効率化に向けた取り組みを進めて参ります。

以上

百貨店業界の自主行動計画改定（数値目標引き上げ）について

（最終案 1）

平成 20 年 3 月 17 日

日本百貨店協会

平成 20 年 3 月 14 日開催の当協会第 389 回理事会において、自主行動計画に定めたエネルギー消費原単位の数値目標を、次のとおり改定した。

（数値目標の引き上げ）

目標年(2008～2012年)におけるエネルギー消費原単位の目標値を基準年(1990年)比「6%減」から「7%減」へ引き上げる。

エネルギー消費原単位 (kwh/m²・h) = エネルギー消費量 ÷ (延床面積 × 営業時間)

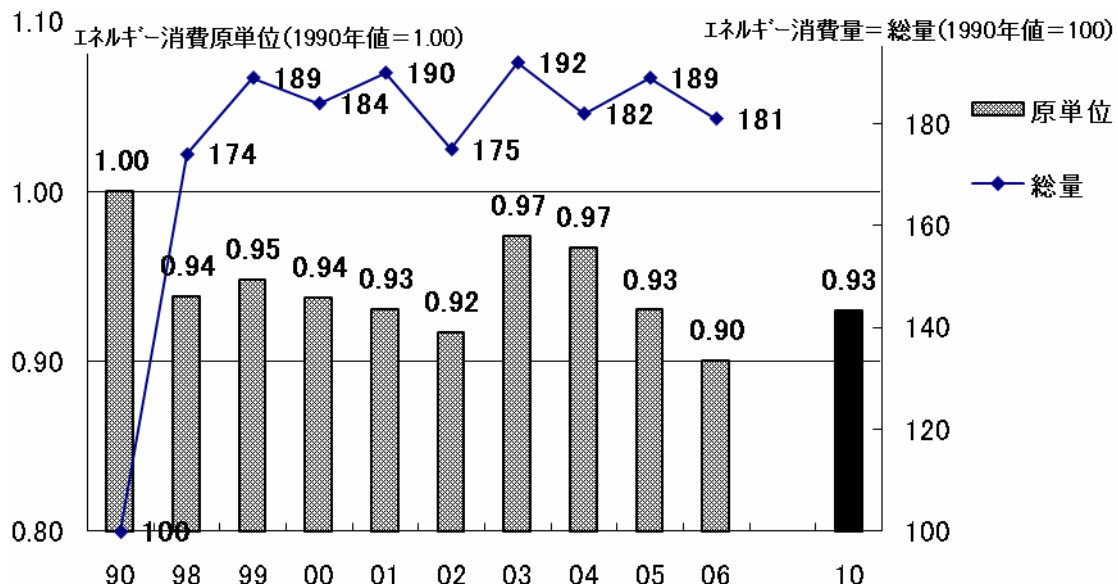
これまでの目標値引き上げの経過

【1998年7月 理事会決定】 基準年(1990年)の水準を維持

【2007年1月 理事会決定】 基準年(1990年)比 3%減

【2007年7月 理事会決定】 基準年(1990年)比 6%減

【2008年3月 理事会決定】 基準年(1990年)比 7%減



（改定理由）

- 百貨店業界は、1997年度以降の実態調査結果において、いずれも1990年度水準を下回って推移しているが、年度によって、エネルギー消費原単位数値のブレが見られ、暖冬・冷夏の影響など季節要因が大きく影響したことから、2006年12月まで目標水準を据え置いてきた。

2. しかし、ますます深刻化する温暖化の状況や百貨店各社の省エネ対策が進んできたことなどから、2007年1月開催の理事会において、基準年比「据え置き」から「3%減」に引き上げた。さらに、2006年の実績値（基準年比10%減）等を考慮し、同年7月の理事会で基準年比「6%減」（直近10年間の平均）へと目標値を引き上げた。
3. その後も、自主行動計画フォローアップの結果や昨年末の「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告」を踏まえ、2006年実績値を上回る目標引上げについて検討していたところ、地球温暖化問題の重要性を鑑み、前回引上げによる検証が十分ではないものの、今般、新目標を設定するという結論に至った。ただし、目標引上げ幅の決定にあたっては、以下の状況を勘案した。
- ・ 2006年度は、冷夏・暖冬など季節要因の影響が大きいほか、一部リニューアル工事による床面積の縮小や営業時間の短縮等による生産活動量の減少が削減に寄与していると思われ、通常年度とは異なる。
 - ・ 2007年度は、実績値が出ていないものの、猛暑・厳寒など季節要因の影響などから、10%減以上の目標達成は難しいものとする。
4. よって、上記状況を総合的に勘案した上で、直近の3年間（2004年3%減、05年7%減、06年10%減）の平均値（6.6%減）を基に、基準年比7%減へと目標数値を引き上げることとした。
5. なお、新目標（7%減）の達成の可能性であるが、百貨店には快適な環境空間を求めるお客様の要求水準が高いことから、お客様の理解と協力を得ながら、昨年実施した「夏場の店内冷房温度緩和の取組み」の強化、E S C O事業のさらに一層の取組み、省エネ照明デザインの指標作成、百貨店のベンチマーク基準の導入などエネルギー消費効率化等に向けた具体的な対策（10項目のアクションプラン）を進めることで達成できるものと考えている。
6. 今後、2007年度の実績値の集計結果がまとまった段階で、さらなる数値目標引き上げを検討することとしたい。

以上

自主行動計画における目標変更について

平成 20 年 3 月 17 日
(社)日本建設機械工業会

(社)日本建設機械工業会は、地球環境問題への積極的な対応を図るべく、日本経団連(当工業会は非加盟団体)が自主行動計画を策定した翌年の平成 10 年(1998 年)には、当工業会としての目標を定め、これまでも会員企業が一丸となってその達成に向けて努めてきたところである。

今般、産業構造審議会、総合資源エネルギー調査会並びに中央環境審議会合同の関係委員会において、我が国全体の目標達成に向けて様々なセクター、業界に対して更なる努力が求められ、また、当工業会に対して経済産業省からも要請があったところである。このため、当工業会では、地球環境問題の重要性を鑑み、我が国全体としての目標実現に資するべく、可及的速やかに目標水準の引き上げを検討することとし、改めて主要な会員企業に対して目標水準の引き上げを喚起した。

具体的には、当工業会内の技術製造委員会環境調和プロジェクトチームにおいて、会員企業の状況、意見を勘案して目標水準の見直しを行い、その内容について去る 2 月 28 日の技術製造委員会における審議・了承をもって当工業会としての基本的な見直し内容とし、来る 3 月 27 日の理事会において正式な行動計画として決定するものである。

1. 目標変更内容

<変更前>(平成 10 年度策定)

(社)日本建設機械工業会における製造に係わる消費エネルギー原単位を、
2010 年までに 1990 年を基準として、
10%削減する。

<変更後>

(社)日本建設機械工業会における製造に係わる消費エネルギー原単位を、
2008 年から 2012 年までの 5 年間の平均値を
1990 年を基準として、
15%削減する。

2. 変更の背景等

)当工業会は、2005 年度、2006 年度の 2 年間、変更前目標を達成してきた。

2005年度実績： 14%減

2006年度実績： 25%減

) 2010年度を待たずに2年度にわたり目標水準を超えた要因は、

これまで当工業会が取り組んできた削減施策の成果

現在建設機械業界がかつて経験していないほどの世界的活況の只中にあり、

- ・各事業所とも生産設備はフル稼働の状況にあることから、設備稼働率の向上によるエネルギー効率の向上
- ・売上高が増加している

ことにある。

) 01～03年の3年間の消費エネルギー原単位の平均値が対90年度比約5%増加であるのに対し、04～06年の3年間の平均値が対90年度比15%減少と、昨今の原単位が急激に改善している背景には、06年度の売上高が01年度に比して1.85倍に大幅に増加したことが大きく影響している。

) また、将来の消費エネルギー原単位について検討するに際しては、次のような不確定要素がある。

- ・新工場の立ち上げ、生産ラインの増設を実施、を予定して企業があるが、これらのエネルギー効率は、現段階では未確定。
- ・他の環境対応案件（VOC対策等）等によるCO₂排出量の増加の可能性。
- ・世界的な経済状況の変動の懸念。

) 上記状況を総合的に勘案した上で、

当工業会内でのトップランナー的な目標、すなわち当工業会の多くの会員にとっては高い目標であるが実現可能性のある目標、を定めることによって、各会員の一層の努力を喚起することとし、

・大幅に売上高が増加した期間での実績ではあるが、当工業会の04～06年の3年間の消費エネルギー原単位の平均が対90年度比15%削減されていること、

・主要会員企業（エネルギー効率が相対的に高い）の消費エネルギー原単位削減

目標平均値が約 15%であること、

- ・ 経団連傘下の消費エネルギー原単位を指標としている団体の目標平均が約 12%であること、

以上から、当工業会全体としては、現段階では「90年度比15%削減」を新目標する結論に達した。

以 上

自主行動計画の実施状況について（環境省）

平成20年3月17日

【産業廃棄物処理業の自主行動計画について】

1 業界等の概要

(1) 産業廃棄物処理業界の規模 (平成18年4月1日現在)

産業廃棄物処理業の許可件数	282,618
(うち処分業の許可件数)	14,057)
産業廃棄物処理施設の設置数	21,499
(うち中間処理施設の設置数	19,164
最終処分場の設置数	2,335)
産業廃棄物総排出量	422百万トン (平成17年度実績)

(2) 全国産業廃棄物連合会 (以下、全産連)

設立年月日	昭和53年7月11日
社団法人認可年月日	昭和60年7月12日
会員数	
正会員	47団体(都道府県協会)
(都道府県協会加盟会員数)	約1万6千社)
賛助会員	22団体

(3) 直近のCO₂排出量実績：834万t-CO₂(2004年度)

2. これまでの取組状況

措置の具体的内容

昨年11月30日に、自主行動計画を策定。

具体的な計画の内容は以下のとおり。

- ・ 全産連正会員協会に所属する産業廃棄物処理業者を対象に、目標年(2010年度)における温室効果ガス排出量を、基準年(2000年度)と同程度(±0%)に抑制することを目標とする。
- ・ この目標により、目標年において64.8万t-CO₂の削減が見込まれる。
- ・ 京都議定書の第一約束期間は2008年度から2012年度の5年間であることから、目標をこの5年間の平均値として達成することを目指す。
- ・ 産業廃棄物の処理に伴い排出される温室効果ガスとしては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素があり、これらを二酸化炭素当量に換算して合計した温室効果ガス排出量を管理指標とする。

【新聞業の自主行動計画について】

1 業界等の概要

業界等の全体の規模

発行部数 = 5,231 万部

注 2006 年 10 月現在。朝夕刊セットで購読の場合は 1 部と換算

売上高 = 2 兆 3,325 億円 (2006 年度)

注 上記は新聞協会加盟の新聞 108 社の総計

業界等団体名、カバー率

社団法人日本新聞協会

全国紙、地方紙など 109 社が加盟。新聞社のほか通信社 4 社 (共同、時事など)、放送 27 社も加盟。

注 政党機関紙や宗教団体の新聞は非加盟。同協会非加盟の新聞 (政党機関紙、宗教団体紙、小さなコミュニティ紙定款など) の発行部数を把握していないので、カバー率は不明だが、主要な一般紙はすべて加盟。なお、定款に定めた主な入会条件は、一般時事又は主としてスポーツに関するニュースを報道するもの、紙面内容が新聞倫理綱領に合致し品位を保っていること、週 6 日以上発行し、発行部数 1 万部以上など。

直近の CO₂ 排出量実績 : 44 万 8,913t - CO₂ (2006 年度)

注 新聞協会加盟の主要新聞・通信社 (2006 年 10 月現在の日刊紙総発行部数の 78.8% をカバー) からの報告数値を元に算出

2 . これまでの取組状況

措置の具体的内容

昨年 10 月 26 日に、自主行動計画を策定。

具体的な内容は以下のとおり。

- ・ 新聞・通信各社の本社オフィス部門及び印刷工場における CO₂ 排出量を、目標年 (2010 年度) において、基準年 (2005 年度) の水準から 5 % 削減する。
- ・ この目標により、目標年において 2.29 万 t-CO₂ の削減が見込まれる。
- ・ 目標は、京都議定書の第一約束期間 (2008 年度 ~ 2012 年度の 5 年間) の平均値として達成することを目指す。
- ・ CO₂ 排出量は電力使用量から算定する。(電気の使用に係る排出係数は、「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(平成 18 年経済産業省、環境省令第 3 号) に規定する 0.000555 t-CO₂/kWh を用いた。)

【ペット小売業の自主行動計画について】

1 業界等の概要

業界等の全体の規模

ペット産業（動物病院を除く）の規模

市場規模：約 9,720 億円

店舗数：約 14,000 軒（個人ブリーダーを除く）

ペット小売業のみに係る統計データはなし

業界等団体名、カバー率

団体名：全国ペット小売業協会

会員数：約 3,500 個人・団体（美容、ホテル、訓練業等を含む）

カバー率：約 20～30%

直近のCO₂排出量実績：6,557t-CO₂（2006年度）

2. これまでの取組状況

措置の具体的内容

昨年10月19日に、自主行動計画を策定。

具体的な計画の内容は以下のとおり。

- ・ 参加企業の店舗における目標年（2010年度）のCO₂排出総量を、基準年（2006年度）比6%削減。
- ・ この目標により、目標年度において0.0393万t-CO₂の削減が見込まれる。
- ・ 目標は、京都議定書の約束期間である2008～2012年度の5年間の平均値として達成。
- ・ CO₂排出量は電気使用量から算定（電気の使用に係る排出係数は、電気事業連合会の2006年度における使用端CO₂排出係数である0.00041t-CO₂/kWhを用いた）。
- ・ 自主行動計画参加企業の売上割合は専門店（生体を取り扱っているペット小売業）の市場規模の20%を想定するが、今後参加企業の拡大に努める。

通信・放送事業者による環境自主行動計画の フォローアップについて

平成 20 年 3 月 17 日

総 務 省

1 通信・放送事業者による環境自主行動計画フォローアップの背景

総務省では、地球温暖化対策に関する自主行動計画についての関係各答申・決定を受け、平成11年度より毎年1回、通信・放送業界団体等に対して自主行動計画に関するアンケート調査等を実施し、情報通信審議会に結果を報告し、自主行動計画のフォローアップを実施している。

「情報通信を活用した地球環境問題への対応」(平成10年5月 電気通信審議会答申)(抜粋)

昨年11月、当審議会は地球温暖化対策に焦点を絞った中間取りまとめを公表し、その中で「情報通信事業分野における自主的計画策定の支援」を提言した。これを受け、郵政省では、通信・放送関係業界に自主行動計画の策定を要請し、現在、業界団体において自主行動計画の策定に向け、作業が進められているところである。

今後、自主行動計画を確実に推進するため、地球温暖化対策の実施状況について、年1回、当審議会を活用したフォローアップを行うこととする。

「京都議定書目標達成計画」(平成17年4月 地球温暖化対策推進本部決定)(抜粋)

産業・エネルギー転換部門に限らず業務部門においても、業種ごとに目標を設定した環境自主行動計画を策定する取組みは10業種に広がっている。自主行動計画の目標・内容についてはあくまで事業者の自主性にゆだねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請にこたえ、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性を向上していくことが極めて重要であり、関係審議会等において定期的にフォローアップを行う必要がある。

2 京都議定書目標達成計画の見直し

これまで通信・放送分野においては、各団体内の会員事業者の事業規模・事業形態が様々であることや、最終的には環境自主行動計画に基づき、各事業者が個別に行動する必要があることから、各会員事業者が独自に自主行動計画を策定することを要請してきたところであり、そのような事業者が増加することによって、環境に対して実質的な効果が出るようフォローアップを行ってきた。

一方、2008年から京都議定書の約束期間（6%削減）が始まることから、京都議定書目標達成計画が今年度末までに改訂される予定。

その見直しに向けて、昨年来地球温暖化対策推進本部等において議論が進められ、環境自主行動計画については、業界としての統一的な数値目標の設定が求められ、これを受けて、通信・放送業界6団体等に対し、団体としての数値目標の設定を要請してきた。

「京都議定書目標達成計画の見直しに向けた基本方針」（平成19年10月地球温暖化対策推進本部決定）（抜粋）

3. 今後の検討項目

（自主行動計画の推進）

・未策定業種の計画策定

対象業種：ぱちんこ、ゲームセンター、信用組合、信用金庫、証券、学校、病院、情報サービス、リース、
特定規模電気事業者、家電量販店、大規模展示場、産業廃棄物処理、ペット小売り、新聞

・数値目標の設定

対象業種：生保、通信、放送、外食、倉庫、バス、タクシー、港運、舟艇

・政府による厳格なフォローアップの実施

対象業種：銀行、生保、損保、ビール酒造、たばこ製造、製薬、生協、LPガス、商社

・目標引き上げ

対象業種：食品製造、化学、石油、セメント、トラック、住宅生産

3 フォローアップの結果

(1) 団体としての統一的な数値目標

通信・放送6業界団体等すべてにおいて、団体としての統一的な数値目標が設定された。

団体名	数値目標	機関決定日
(社)電気通信事業者協会	2010年の契約数あたりのエネルギー原単位を1990年比30%以上削減する(2008~2012年の5年間平均値として30%削減*)。	平成19年11月16日
(社)テレコムサービス協会	売上高あたりのエネルギー原単位を2006年度比、2008~2012年度平均で1%削減する。	平成20年 1月17日
(社)日本民間放送連盟	2010年度の放送に関わる有形固定資産額あたりのCO2排出原単位を2004年度比10%削減する。2008~2012年度の5年間平均値として達成することを目指す。	平成20年 1月16日
(社)日本ケーブルテレビ連盟	接続世帯数あたりのエネルギー原単位を2006年度比で、2010年度までに6%、2012年度までに9%削減する(2008~2012年度の5年間平均値として6%削減*)。	平成19年12月19日
(社)衛星放送協会	オフィス単位床面積あたりのエネルギー原単位を2006年度比で、2008年度6%、2010年度10%削減。2008~2012年度の5年間平均値として10%削減を目指す。	平成20年 1月17日
日本放送協会	「CO2排出原単位」(CO2総排出量/有形固定資産総額)の2006年度(基準年)の値0.25を2012年度に0.22に改善する。(2008~2012年度の5年間平均値として8%削減*)	平成20年 1月28日

*は参考として総務省にて記載

団体としての統一的な数値目標を設定したことから、今後、その確実な達成に向けた取り組みの推進が期待される。

3 フォローアップの結果

(2) 各事業者ごとの環境自主行動計画

6業界団体等(対象6法人、1,014会員事業者)に対してアンケート調査を実施。(平成19年11月～12月)
 (社)電気通信事業者協会(53事業者)、(社)テレコムサービス協会(290事業者)、(社)日本民間放送連盟(200事業者)、
 (社)日本ケーブルテレビ連盟(363事業者)、(社)衛星放送協会(108事業者)、日本放送協会

	会員数	自主行動計画			数値目標				効果の計測			
		策定	公表	公表予定	設定(うちCO2)	導入予定(うちCO2)	公表	公表予定	実施(うちCO2)	実施予定(うちCO2)	公表	公表予定
(社)電気通信事業者協会	53	27	21	3	25 (25)	3 (1)	20	4	23 (23)	4 (3)	19	4
(社)テレコムサービス協会	290	143	7	9	45 (31)	47 (29)	5	7	45 (31)	47 (29)	3	5
(社)日本民間放送連盟	200	30	17	45	26 (15)	44 (20)	15	36	33 (23)	42 (16)	14	30
(社)日本ケーブルテレビ連盟	363	8	2	2	5 (3)	0	2	2	5 (3)	0	2	2
(社)衛星放送協会	108	8	8	23	7 (7)	24 (24)	1	30	0	7 (7)	0	7
日本放送協会	-	策定済			策定済				実施			
合計	1,014	216	55	82	108 (81)	118 (74)	43	79	106 (80)	100 (55)	38	48

より一層多くの事業者が環境自主行動計画を策定・公表し、環境面における社会的要請に応えることが期待される。

(参考1) 各事業者ごとのCO2排出削減目標・効果の計測例

会員企業名	数値目標の内容	効果の計測結果
NTTグループ	契約数あたりのCO2原単位を35%以上削減する(通信系事業者:東日本、西日本、コミュニケーションズ、ドコモ)	通信系事業者におけるCO2排出原単位の削減率は低下。IP関連設備や第三世代携帯基地局の増設などにより、電力消費量が増加したため、原単位の削減率は前年に比べて低下した。
	ソリューション系事業者トータル:売上高あたりのCO2原単位を25%以上削減する(ソリューション系事業者:データ、コムウェア、ファシリティーズなど)	ソリューション系事業者におけるCO2排出原単位の削減率は低下。データセンタなどの設備拡充により、電力消費量が増加したため、原単位の削減率は前年に比べて低下した。
NTTデータ	2005年度比、06年度売上高原単位温室効果ガス8.5%削減	達成
アイ・オー・データ	2001年度比、06年度電気・灯油消費により排出されるCO2排出量5%削減	10%削減
札幌テレビ放送	2006年度におけるCO2排出量を基準年の2005年度実績から0.4%削減	二酸化炭素目標削減量18,880kgに対して200,000kg削減した
フジテレビジョン	2005年度～2009年度の期間内に、本社ビルの温室効果ガス(CO2)の排出量を総基準排出量(2002年度～2004年度の排出実績の平均値)から6.0%削減	2006年度で、5.0%削減を達成
毎日放送	本社ビルの消費エネルギーを5年で5%削減	- 9.1%削減
倉敷ケーブルテレビ	平常時月間の電気使用量(175,376kwh)を、夏季は10%増、冬季は6%減に抑える	達成(見込み)

(参考2) 自主行動計画における取組状況

	(社)電気通信事業者協会	(社)テレコムサービス協会	(社)日本民間放送連盟	(社)日本ケーブルテレビ連盟	(社)衛星放送協会	日本放送協会
事業用設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・トータルパワー改革運動(TPR運動)と名付けた電力削減対策実施。 ・所有ビルにおけるエネルギーマネジメント推進。 ・エネルギー効率の高い電力装置や空調装置の導入・更改。 ・サーバ・ルータなどブロードバンド関連装置への直流給電化による低消費電力の推進。 ・太陽光・風力発電システムなどのクリーンエネルギーの設置。 ・自社保有ビルの壁面緑化や屋上緑化への積極的取組。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン商品購入率の向上。 ・省電力型サーバーの導入。 ・低消費電力PCの導入。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房空調の一括集中管理方式から個別管理方式への移行。 ・スタジオ照明を省エネ蛍光灯へ切替。 ・社用車のコンパクト化、ハイブリッド車の導入。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタジオ用照明の低電力化。 ・ビデオテープのリユース。 ・廃棄物の削減。 ・産業廃棄物の適正処理。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境対応型製品の選択。 ・高効率型照明の導入。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷水蓄熱空調・氷蓄熱型空調の運用。 ・省エネ機器・省エネ照明の導入。 ・低公害車の導入。 ・放送中継車にバイオ燃料使用。 ・グリーン調達の推進。 ・節水システムの運用。 ・放送用テープの再利用・リサイクルの推進。 ・ステージセット共用化による廃棄物削減。等
オフィスの省エネルギー等	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ・ウォームビズの実施。 ・昼食時、夜間の消灯徹底による電力削減。 ・事務用紙の両面コピー。 ・電子決済によるペーパーレス化。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・インバータ式空調機への切替。 ・リサイクル可能シュレッダーの導入。 ・EMS(環境マネジメントシステム)活動の推進。 ・スキャナーによる文書保管。 ・使用済み自社製品の回収と再資源化を促進。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄熱式空調の運用。 ・照明の自動化。 ・コピー用紙使用量削減。 ・ゴミの分別。 ・エコ・グリーン商品購入。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ・ウォームビズの実施。 ・空調の温度設定の変更。 ・グリーン調達の推進。 ・照明の減灯。 ・紙資源の削減、再生紙・植林紙使用の推進。 ・共有情報のデータベース化。 ・社内外の連絡にEメールの利用。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ・ウォームビズの実施。 ・空調の温度設定の変更。 ・照明の減灯。 ・ペーパーレス化の実施。 ・廃棄物の削減・リサイクルの推進。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機設定時間調整(全国事務室の室温管理)。 ・照明の減灯。 ・ごみの分別・リサイクルの推進。 ・コピー用紙使用量削減。等
社会・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・「モバイル・リサイクルネットワーク」の推進。 ・インターネットビリングサービスの提供による紙資源の削減。 ・テレビ会議システムや電子申請システム等のICTサービスの提供に伴う社会全体のエネルギー削減。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題啓発に関する自主番組の放送。 ・環境問題啓発・普及に関する広告をテレビ・新聞等のメディアで実施。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年から継続している民放週間統一キャンペーン「守ろう地球環境」により啓発や周知のための番組の放送、キャンペーンスポットの放送、イベント等を実施し、チームマイナス6%とも運動して展開。 ・環境ニュースの掲載(157本)・放送済みの「環境に関するニュース」をHP上で展開・検索機能も付与 ・イベント等でクリーンキャンペーンを展開し、観光地清掃の実施。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10～12月に社会貢献キャンペーンとして、「ストップ地球温暖化防止」をテーマにテレビCMを放送。 ・環境啓発番組の制作・放送。 ・チャンネルガイド誌・HPへの環境啓発情報の掲載。 ・地域イベントでの環境保全啓蒙活動実施。 ・地域アダプトプログラム(清掃活動)への参加。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年9～12月に社会貢献キャンペーンとして、「ストップ地球温暖化防止」をテーマにテレビCMを放送。 ・平成20年2月末から新CMを放送予定。 ・政府が進める地球温暖化防止国民運動「チームマイナス6%」参加。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アーカイブ事業への取り組み(全国各放送局に環境アーカイブコーナーの設置)。 ・平成19年6～7月に環境問題をテーマにした番組の集中放送及び関連イベント実施。 ・地球だい好き環境キャンペーンを共催(全国54放送局において実施、80万人以上参加)並びに環境に関する体験・提言(写真及びメッセージ)等募集を実施。等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップやタイヤの空気圧チェックによる燃料消費量削減。 ・ハイブリッド車や天然ガス車等の低公害車の導入。 ・電話帳のリサイクルや電話帳、電報用紙の古紙配合率向上。 ・事業活動に伴う廃棄物(撤去通信設備、建築工事廃棄物、土木工事廃棄物、オフィス関連廃棄物)のリデュース、リユース、リサイクル(3R)活動の推進。 ・自社グループ内の物流を一元管理し、共同輸配送による効率化の推進とともにモーダルシフトを推進。等 		<ul style="list-style-type: none"> ・「番組の環境影響調査」を年2回実施。視聴者の影響度を数値化し評価。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルを見直し、家庭でも省エネ行動の実施。等 		

ＪＴによる地球温暖化対策のポイント

○ＪＴによる自主行動計画の概要

(1) 現行計画の名称

「ＪＴグループ環境行動計画（2005－2008）」（2004 年度策定）

(2) 二酸化炭素排出量の削減目標

現行目標（注）	2006 年度実績
1995 年度比 32%減	33.8%減

（注）当初目標（2004 年度の現行計画策定時）は「20%減」。

しかし、2005 年度にこれを達成したことから、2006 年度において「現行目標（32%減）」に引上げ。

(3) 目標達成のために実施した主な施策

①設備対策・燃料転換

- ・ 工場における空調管理の改善による電力使用量の削減
- ・ 工場で使用する燃料の転換（重油 都市ガス）

②生産性向上対策

- ・ 工場の統廃合による生産拠点の集約化

以上

たばこ製造業における地球温暖化対策への取り組み

平成20年1月21日
日本たばこ産業株式会社

I. たばこ製造業の温暖化対策に関する取り組みの概要

(1) 業界の概要

業界全体の規模		業界団体の規模		自主行動計画参加規模	
企業数	1社	団体加盟企業数	1社	計画参加企業数	1社 (100.0%)
市場規模	売上高 23,304億円	団体企業売上規模	売上高 23,304億円	参加企業売上規模	売上高 23,304億円 (100.0%)

(2) 業界の自主行動計画における目標

①目標

当社は、国内における唯一のたばこ製造企業として、事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減にむけ、環境保全活動を推進するための中期計画「環境行動計画」を策定し、取り組んでいる。現行の「JT グループ環境行動計画 (2005-2008)」(2004年度策定)では、京都議定書の第一約束期間の初年度(2008年度)における二酸化炭素排出量を1995年度排出量の20%減とすることを目標とした。

なお、2005年度に当初の二酸化炭素排出量の削減目標(20%)を達成したことから、2006年度に目標値の引き上げ(32%)を実施した。

- ◆1995年度実績 二酸化炭素排出量 449千t-CO₂
- ◆2008年度目標 二酸化炭素排出量 306千t-CO₂ (1995年度比-32%)

②カバー率

たばこ製造業については、日本たばこ産業株式会社1社のみ(カバー率100.0%)

③上記指標採用の理由とその妥当性

【目標指標の選択】

- ・京都議定書は二酸化炭素排出量総量を目標としていることから、「JT グループ環境行動計画(2005-2008)」においても、二酸化炭素排出量総量を目標指標として選択した。

【目標値の設定】

- ・目標値の設定については、京都議定書における日本の二酸化炭素排出量の削減義務6%削減(1990年度比)を上回ることとし、当社においては20%削減を目標値とした。
- ・また、2005年度に目標を達成したことから、更なる取り組みを推進していくために、2006年度に目標値を32%削減(1995年度比)に見直しを実施した。

(3) 目標を達成するために実施した主な対策

①設備対策・燃料転換 (投資額:2005年度378百万円、2006年度85百万円)

- ・工場における空調管理の改善による電力使用量の削減
- ・工場で使用する燃料種類の転換:「重油」「都市ガス」

②生産性向上対策

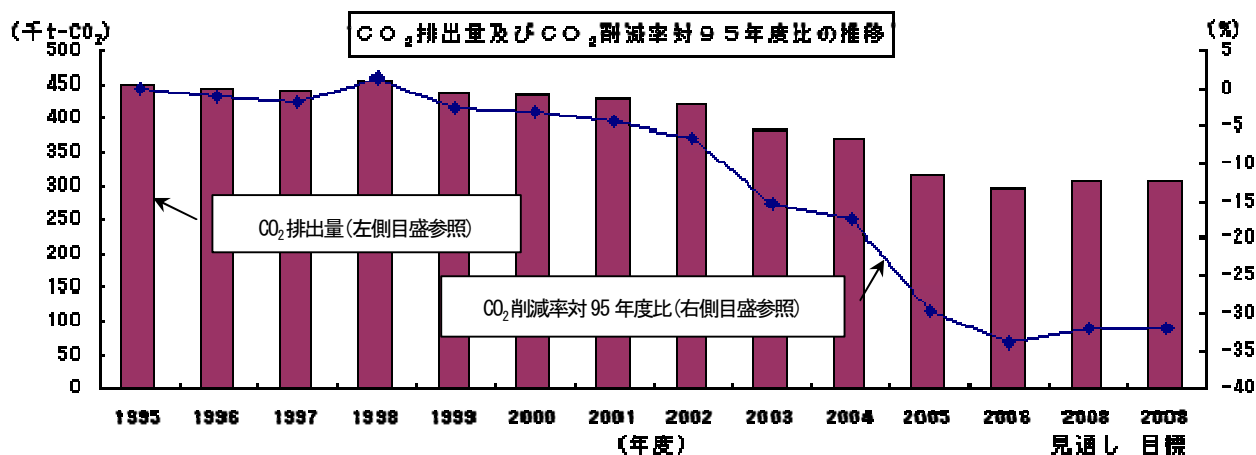
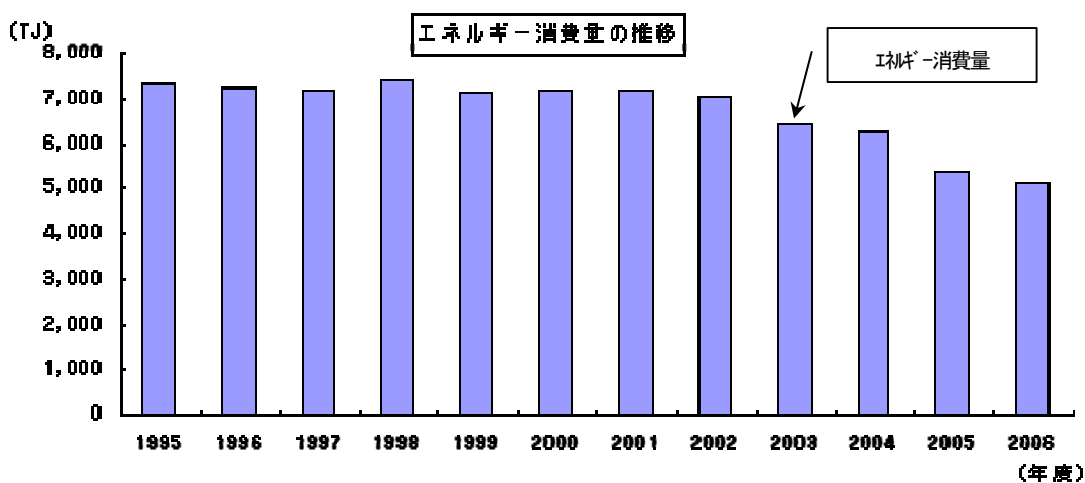
- ・工場の統廃合による生産拠点の集約化

(4) 今後実施予定の対策

「JT グループ環境行動計画(2005-2008)」期間中は、現行目標で取り組みを継続する。2009年度以降については、次期計画の中で見直しを行っていく。

(5) エネルギー消費量、二酸化炭素排出量の実績及び見通し

「JTグループ環境行動計画（2005-2008）」において目標としている二酸化炭素排出量削減については以下のとおり。



実績値	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2008年度※2	
	※1												見通し	目標
エネルギー消費量 (TJ)	7,280	7,217	7,153	7,396	7,131	7,167	7,156	7,050	6,408	6,248	5,367	5,114		
CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	449	444	441	455	438	435	430	420	381	370	315	297	306	306
CO ₂ 削減率対95年度比 (%)	-	-1.2	-1.9	+1.3	-2.6	-3.1	-4.4	-6.6	-15.3	-17.6	-29.8	-33.8	-32.0	-32.0

※1： JTにおける基準年度は1995年度

※2： 「JTグループ環境行動計画（2005-2008）」では、京都議定書における日本の削減義務（総量で1990年度比6%削減）にあわせて、京都議定書の第一約束期間の初年度（2008年度）までの総量での削減を目標としている。

※3： 別紙1「たばこ製造業における第1種・第2種エネルギー管理指定工場のCO₂算定排出量一覧」参照

(6) 排出量の算定方法及び算定時の調整状況（バウンダリーなど）

①温室効果ガス排出量の算定方法

エネルギー使用量にエネルギー毎の二酸化炭素排出係数を乗じて二酸化炭素排出量を算出している。 ※別紙2「二酸化炭素排出係数について」参照

②バウンダリー調整の状況

当社では医薬事業の製造部門は有していないが、研究部門の実績値を日本製薬工業協会に報告しており、バウンダリーが未調整となっている。飲料事業、加工食品事業では、製造部門を有していないことから、加盟する全国清涼飲料工業会および日本冷凍食品協会の了解のもと、実績値の報告を行っていないことから、両団体とのバウンダリーの重複はない。

II. 製造部門における取り組み

<目標に関する事項>

(1) 目標達成の蓋然性

①目標達成の蓋然性

- ・「JT グループ環境行動計画（2005-2008）」においては、二酸化炭素排出量の削減目標は、工場・研究所およびオフィスの全ての事業所を含む全社目標として定めている。
- ・総排出量の約 7 割を占める製造部門における生産工程の効率化を計画期間中に実施しており、引き続き設備管理の改善等の省エネ対策を推進することにより、目標達成は可能であると判断される。

②目標達成が困難になった場合の対応

- ・現在実施中の省エネ対策の着実な実施と更なる省エネ努力の継続により目標達成は可能と考えている。

③目標を既に達成している場合における、目標引上げに関する考え方

- ・二酸化炭素排出量総量の削減目標については、2005年度に目標を達成したことから、2006年度に目標値の引き上げ（20% 32%）を実施した。
- ・「JTグループ環境行動計画（2005-2008）」期間中は、現行目標で取り組みを継続する。なお、2009年度以降については、次期計画の中で見直しを行なっていく。

<業種の努力評価に関する事項>

(2) CO₂排出量の変化

CO₂排出量の経年変化要因

①設備対策・燃料転換

- ・工場における空調管理の改善による電力使用量の削減
- ・工場で使用する燃料種類の転換：「重油」 「都市ガス」

②生産性向上対策

- ・工場の統廃合による生産拠点の集約化

(3) 取り組みについての自己評価

- ・二酸化炭素排出量総量の削減目標については、2005年度で目標を達成したことから、2006年度に目標値の引き上げ（20% 32%）を実施した。また、2006年度実績についても、生産性向上等施策の実施により1995年度比で33.8%削減となった。

Ⅲ. 民生・運輸部門における取り組みの拡大 等

<民生・運輸部門への貢献>

(1) 業務部門における取り組み

①本社ビル等オフィスにおける削減目標と目標進捗状況

【目標内容】

- ・「JT グループ環境行動計画（2005-2008）」においては、二酸化炭素排出量の削減目標は、工場・研究所およびオフィスの全ての事業所を含む全社目標として定めており、オフィスとしての削減目標は設定していない。

【目標進捗】

- ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」における第1種・第2種エネルギー管理指定工場となっているオフィスについて記載する。

オフィスのCO₂排出実績（JT：5事業所（※））

	2004年度	2005年度	2006年度	2008～2012年度 目標
床面積 ① (千㎡)	98.5	149.2	149.2	—
エネルギー消費量 ② (MJ)	554,345	631,329	628,666	
CO ₂ 排出量 ③ (千t-CO ₂)	30.6	35.1	35.0	

※2004年度末に東京工場を技術開発、製品開発および工場技術サポートを行う生産技術センターに機能転換を実施したため、オフィス事業所数が、4事業所から5事業所に増加した。

②業務部門における対策

【業務部門における主な対策の実施状況】

当社の取り組み例を以下に示す。

- ・ 昼休み時の自動消灯の実施
- ・ 夜間一斉消灯（19：30）後における部分点灯の促進
- ・ O A機器省エネモード設定の促進
- ・ 省エネタイプ蛍光灯への順次切り替え（40W蛍光灯 36W蛍光灯）
- ・ 盛夏期の室温調整（7月～8月、室温28度）
- ・ 冬期の室温調整（12月～2月、室温20度）

(2) 運輸部門における取り組み

①運輸部門における目標設定に関する考え方

- ・ 二酸化炭素排出量の削減目標については、工場・研究所およびオフィスの全ての事業所を対象に定めているので、運輸部門における目標は設定していない。
- ・ 営業車両の取り組みとしては、低公害車の導入を推進している。なお、当社では自家物流を行っていないが、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」改正（2006年4月施行）に伴い創設された特定荷主としての省エネルギー目標設定と取り組みの推進を行っている。

②運輸部門におけるエネルギー消費量・CO₂排出量等の実績

- ・営業車両の車両燃料実績

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2008~2012 年度目標
エネルギー消費量 (MJ)	171,288	157,502	150,420	
CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	11.4	10.5	10.0	

③運輸部門における対策

- ・リース契約満了対象車を順次低公害車へ切り替え
- ・アイドリングストップ・急加速の禁止などの日常管理
- ・製品の長距離輸送のモーダルシフト化

(3) 民生部門への貢献

①環境家計簿の利用拡大

当社では、地球温暖化防止のための国民的プロジェクトである「チーム・マイナス6%」に団体チーム員として登録。また、社員に対しては個人会員に登録するよう推奨している。

②LCA的観点からの評価

製品としてのたばこは、その使用段階でエネルギーを消費しないため、民生部門への貢献はない。

<その他>

(4) 省エネ・CO₂排出削減のための取り組み・PR活動

- ・社外とのコミュニケーション
 - ・CSR 報告書：環境に対する考え方や取り組み、その実績を報告している。
 - ・エコ・レポート：環境の取り組みを分かりやすく伝える小冊子
 - ・インターネット：ホームページにおいても JT グループの環境の取り組みを紹介
- ・環境マネジメント
 - ・全工場で ISO14001 の認証を取得
 - ・本社・支店、研究所などのオフィス系事業所については、ISO14001 の規格に準拠した環境マネジメントシステムを構築
- ・植林／森林保全活動
- ・ノー残業デーの設定（本社、毎月 10 日・21 日・30 日）

以上

第1種・第2種エネルギー管理指定工場のCO₂算定排出量一覧（2006年度）

企業名	事業所名	CO ₂ 算定排出量※
第1種エネルギー管理指定工場 (原油換算エネルギー使用量3000kl/年以上)		
日本たばこ産業株式会社	本社	7,940 (t-CO ₂)
	中日本原料本部	20,100 (t-CO ₂)
	九州原料本部	5,655 (t-CO ₂)
	盛岡工場	7,100 (t-CO ₂)
	郡山工場	13,400 (t-CO ₂)
	北関東工場	25,400 (t-CO ₂)
	小田原工場	6,920 (t-CO ₂)
	金沢工場	5,170 (t-CO ₂)
	東海工場	22,600 (t-CO ₂)
	浜松工場	11,600 (t-CO ₂)
	関西工場	28,000 (t-CO ₂)
	米子工場	8,855 (t-CO ₂)
	九州工場	13,377 (t-CO ₂)
	友部工場	9,910 (t-CO ₂)
	平塚工場	8,380 (t-CO ₂)
たばこ中央研究所	6,430 (t-CO ₂)	
医薬総合研究所	12,900 (t-CO ₂)	
第2種エネルギー管理指定工場 (原油換算エネルギー使用量1500kl/年以上)		
日本たばこ産業株式会社	防府工場	4,470 (t-CO ₂)
	岡山印刷工場	6,390 (t-CO ₂)
	生産技術センター	3,540 (t-CO ₂)
	墨田ビル	3,810 (t-CO ₂)

※地球温暖化対策の推進に関する法律の規定により、行政に報告した「エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素」の算定排出量を事業所毎に記載。

二酸化炭素排出係数について

エネルギー使用量にエネルギー毎の二酸化炭素排出係数を乗じて二酸化炭素排出量を算出している。二酸化炭素排出係数は、「環境活動評価プログラム」(1999年9月環境庁発行)の値を使用している。ただし、購入電力については火力発電に関わる二酸化炭素排出係数(0.550kg-CO₂/kWh)を使用しており、都市ガスはガス種毎に二酸化炭素排出係数を設定している。また、冷水・温水等は熱供給会社からの供給熱実績によっている。

エネルギー区分		エネルギー使用量		二酸化炭素排出係数		二酸化炭素排出量		
		A		B		A × B		
液体燃料	特A重油	1,000	L	2,698	kg-CO ₂ /L	2,698	kg-CO ₂	
	A重油	1,000	L	2,698	kg-CO ₂ /L	2,698	kg-CO ₂	
	B重油	1,000	L	2,833	kg-CO ₂ /L	2,833	kg-CO ₂	
	C重油	1,000	L	2,939	kg-CO ₂ /L	2,939	kg-CO ₂	
	軽油	1,000	L	2,644	kg-CO ₂ /L	2,644	kg-CO ₂	
	灯油	1,000	L	2,528	kg-CO ₂ /L	2,528	kg-CO ₂	
気体燃料	プロパンガス	(LPG)	1,000	m ³	6.22	kg-CO ₂ /m ³	6,220	kg-CO ₂
	都市ガス	13A	1,000	m ³	2.36	kg-CO ₂ /m ³	2,360	kg-CO ₂
		12A	1,000	m ³	2.24	kg-CO ₂ /m ³	2,240	kg-CO ₂
		7C	1,000	m ³	0.74	kg-CO ₂ /m ³	740	kg-CO ₂
		6A	1,000	m ³	1.73	kg-CO ₂ /m ³	1,730	kg-CO ₂
		6B	1,000	m ³	1.11	kg-CO ₂ /m ³	1,110	kg-CO ₂
		6C	1,000	m ³	0.96	kg-CO ₂ /m ³	960	kg-CO ₂
		5B	1,000	m ³	1.05	kg-CO ₂ /m ³	1,050	kg-CO ₂
		5C	1,000	m ³	1.03	kg-CO ₂ /m ³	1,030	kg-CO ₂
		4B	1,000	m ³	0.93	kg-CO ₂ /m ³	930	kg-CO ₂
4C	1,000	m ³	0.80	kg-CO ₂ /m ³	800	kg-CO ₂		
購入電力	電力会社	1,000	kWh	0.550	kg-CO ₂ /kWh	550	kg-CO ₂	
購入熱量	温水・蒸気	1,000	Mcal	0.268	kg-CO ₂ /kWh	268	kg-CO ₂	
	冷水	1,000	Mcal	0.233	kg-CO ₂ /kWh	233	kg-CO ₂	
再生可能エネルギー	太陽熱	1,000	Mcal					
	太陽光発電	1,000	kWh					
廃熱回収	焼却炉	1,000	Mcal					
車両燃料	ガソリン燃料車	1,000	L	2,359	kg-CO ₂ /L	2,359	kg-CO ₂	
	軽油燃料車	(ディーゼル車)	1,000	L	2,644	kg-CO ₂ /L	2,644	kg-CO ₂
	LPG燃料車	(プロパンガス)	1,000	L	1,682	kg-CO ₂ /L	1,682	kg-CO ₂
	天然ガス車	13A	1,000	m ³	2.36	kg-CO ₂ /m ³	2,360	kg-CO ₂

< 国税審議会 酒類分科会 資料(概要版) >

平成 20 年 3 月 1 日

ビール業界の CO2 排出量削減の取り組みについて

ビール酒造組合

1996 年、経団連の環境自主行動計画のスタートと同時に、ビール業界はこの環境自主行動計画へ参画した。

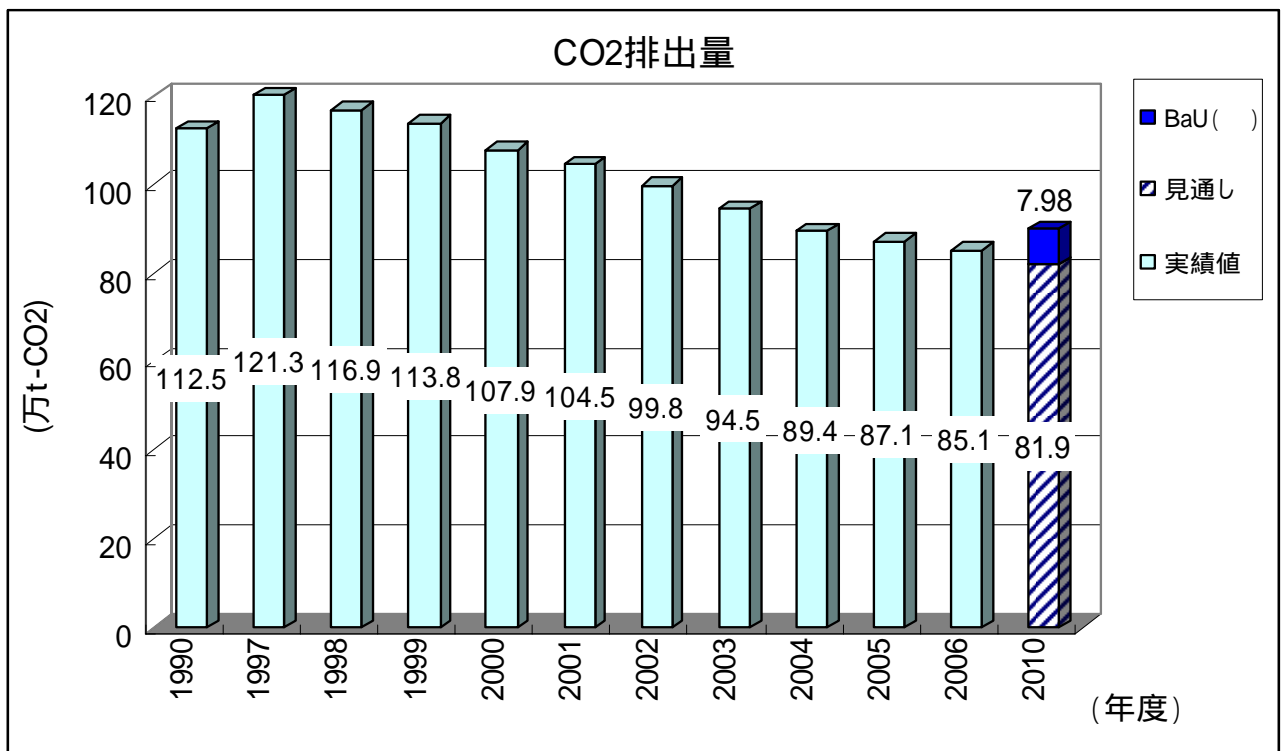
1997 年 12 月に京都議定書が議決されたが、その中の日本の目標値である 1990 年度比 6% 減をビール業界の削減目標とした。

目標：2010 年度のビール工場における発泡性酒類(ビール類)生産時の CO2 排出量を 1990 年度比で 6% 削減する。(この目標は 2008 年度から 2012 年度の 5 年間の平均値として達成するものとする。)

各社は環境関連への設備投資を前倒しで実施することで、省エネルギーの施策・活動に積極的に取り組み CO2 削減の努力を続けてきた。

その結果、CO2 排出量の推移・実績は次のグラフの通りとなり、ビール 5 社の CO2 排出量は、1990 年度は 112.5 万 t であったが、ビール各社の CO2 排出原単位削減への努力が寄与し、2006 年度では 85.1 万 t (= 1990 年度比 **24.4% 削減**) の大幅削減となった。

大幅削減となった理由は、各社の省エネルギー・エネルギー転換などの施策推進による CO2 排出原単位の低下が最も寄与したと考える。



註：BaU……対策を取らなかった場合の予測値のこと。(Business as Usual の略)

ビール業界のCO₂排出量削減の取り組みについて

ビール酒造組合

1. ビール業界における取り組み開始の経緯

1996年、経団連の環境自主行動計画のスタートと同時に、ビール業界はこの環境自主行動計画への参画を組織決定した。

ビール産業の特質として自然由来の産物(ビール大麦、ホップ、水など)を原料としているため、環境問題・温暖化問題の重大性・緊急性を強く認識していたことがその理由である。

以後、環境自主行動計画に基づき、各社は環境関連への設備投資を前倒して実施することをはじめとして、省エネルギーの施策・活動に積極的に取り組んできた。

その結果については、経団連の環境自主行動計画の中での、ビール業界全体でのCO₂排出削減の状況報告として、毎年取りまとめている。

なお、ここでいうビール業界とはビール酒造組合加盟の会員社である次のビール5社のことを指しており、地ビール等は含んでいない。

ビール酒造組合会員5社

サントリー、アサヒビール、キリンビール、サッポロビール、オリオンビール

2. ビール業界における目標設定

1997年12月に京都議定書が議決されたが、その中の日本の目標値である1990年度比6%減をビール業界の削減目標として、ビール酒造組合の会員各社毎にCO₂削減の努力を続けてきた。

目標：2010年度のビール工場における発泡性酒類(ビール類)生産時のCO₂排出量を1990年度比で6%削減する。(この目標は2008年度から2012年度の5年間の平均値として達成するものとする。)

目標の設定理由であるが、ビール類(註1)製造の特質から、ビール類の販売量の変動で製造量も変動し、それによりCO₂排出量も増減する状況にある。そのため、本来原単位(註2)で目標とするべきではあるが、総量を目標とする経団連の方針に合わせ、当初京都議定書の目標である総量で-6%を目標とした。

註1：ビール類・・・ビール、発泡酒、その他の発泡性酒類を合わせたもの。

註2：原単位・・・製品の一定量を生産するのに必要な原材料・労働力・動力などの標準的な分量。

ここではビール類を1,000KL生産するのに排出するCO₂排出量を指す。

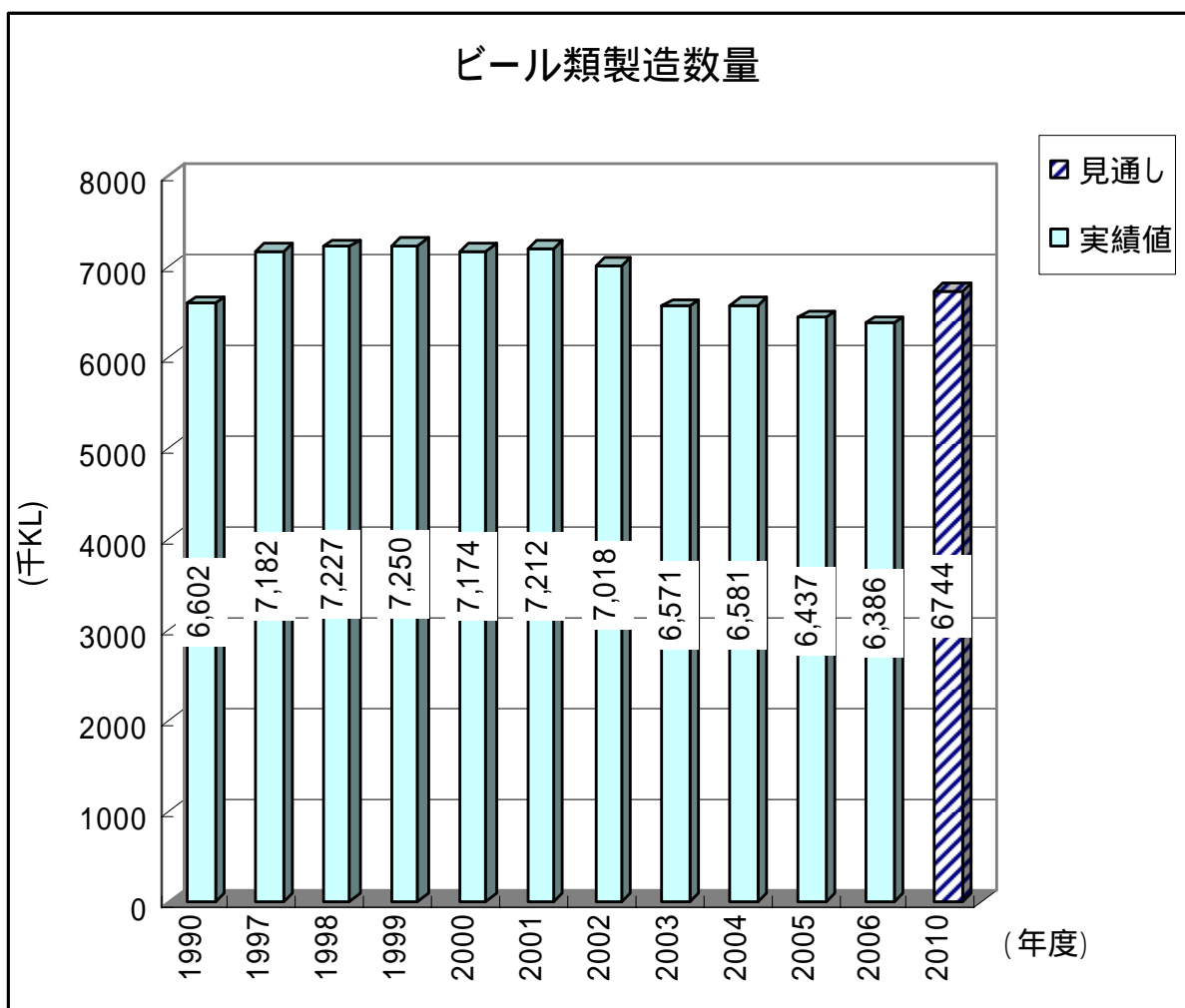
単位は、(CO₂排出量トン/ビール類製品千KL)となる。

3. ビール類製造数量の推移について

ビール、発泡酒、その他の発泡性酒類を合わせた製造数量の推移を以下に示す。

ビール類の製造数量は、1999年をピークにその後、漸減し2006年度は1999年比88%となり、1990年比でも、97%となり長期的に見て減少傾向にある。

今後については、消費者の消費行動の変化、各社の新製品開発などにも影響されられると思われ、見通すのが難しい状況にある。



4. これまでの取り組みの内容について

ビール酒造組合の会員各社は CO2 削減・省エネルギーの取り組みとして、各社のビール工場において環境関係の設備投資を積極的に行ってきた。具体的には、液体燃料を気体燃料に燃料転換し CO2 削減に努めた。また CO2 削減・省エネルギーが可能となる新しい技術を導入した設備を新設した。

また、ビール類を製造する際に発生するビール原料由来の CO2 は植物からの CO2 であり、バイオエタノールと同様に、温暖化に対する影響は考えなくてよい性格のものであるが、それについても回収することで大気放出の CO2 総量を削減するように努めてきた。

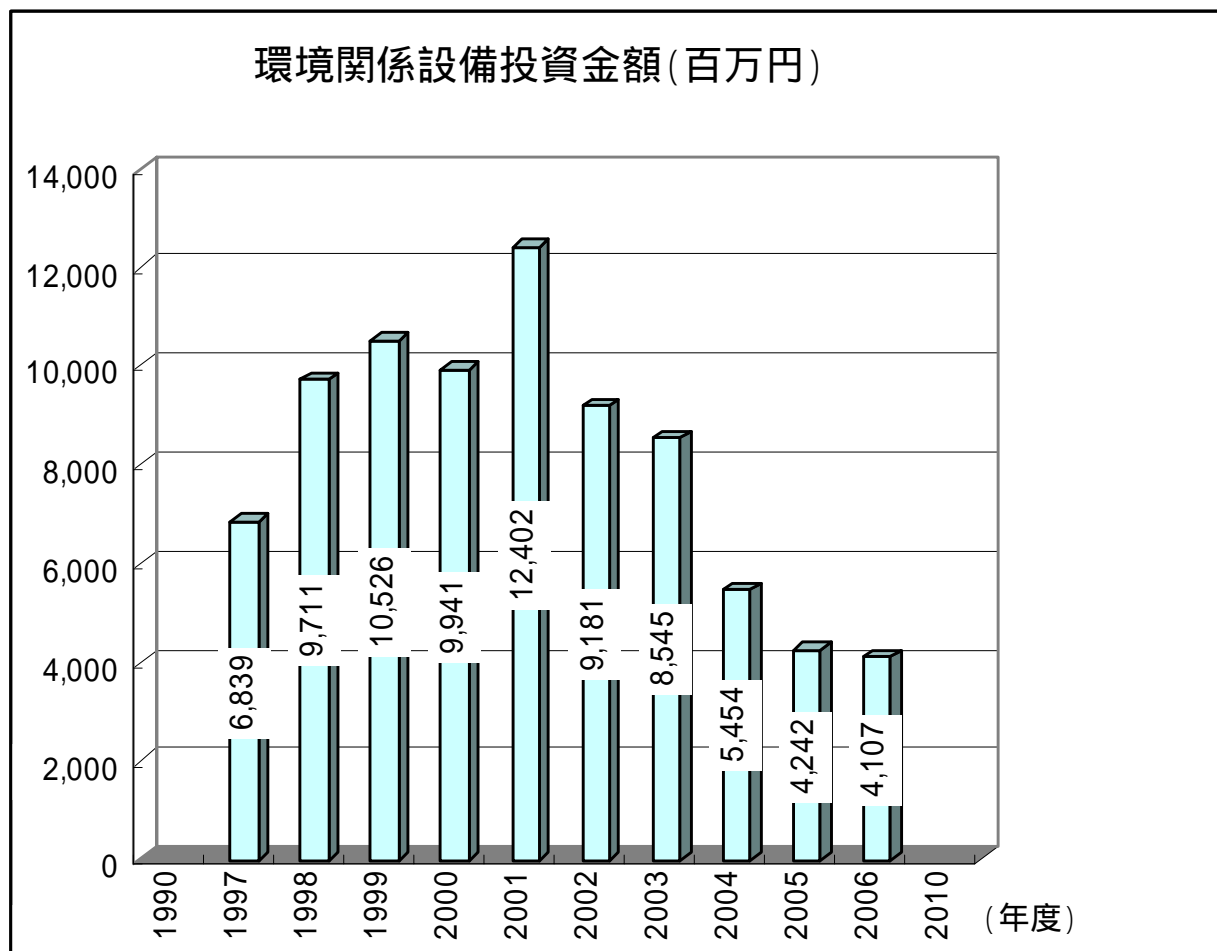
さらに、各ビール工場において、地道な省エネ活動も活発化させてきた。

具体的な、取り組みは次の通りである。

区 分	項 目	内 容
ボイラ、冷凍機などのユーティリティー工程での取り組み	都市ガスへの燃料転換	液体燃料から気体燃料（都市ガス）に転換することにより、CO2 排出量を抑制する
	コ・ジェネレーション導入	燃料（ガス）の燃焼により発電を行うと同時に、燃焼排ガスを利用して蒸気をつくりエネルギーを有効利用する
	冷凍氷蓄熱システム導入	夜間電力を使って氷を作り、日中の冷却に使用する
	アンモニア冷凍機の導入	コ・ジェネからの蒸気や、嫌気性排水処理からのメタンガスを利用してアンモニア吸収式冷凍機を運転し、熱効率を高める
仕込み発酵工程での取り組み	蒸気再圧縮設備	煮沸釜の排蒸気を圧縮し、煮沸釜の熱源として再利用する
	発酵 CO2 回収設備導入	発酵工程で発生する CO2 を捕集し、大気放出 CO2 量を削減する
排水処理工程での取り組み	嫌気性排水処理場の導入	排水中の有機物からメタンガスを取り出し、燃料として使用することで、熱や電力エネルギーの使用量、CO2 排出量を削減する
	バイオガスボイラーの導入	嫌気性排水処理で発生したバイオガスを燃料にできるボイラー
	燃料電池導入	天然ガス等からの水素と空気中の酸素の化学反応で発電。高効率で CO2 排出が削減でき水だけを排出する
省エネ活動の推進	湯・水の回収再利用による省資源、省エネルギー	
	殺菌・洗浄タイマの適正化による省資源、省エネルギー	
	蒸気・空気の漏れ防止による省資源、省エネルギー	
	不要な電灯の消灯による省資源、省エネルギー	

5. 環境対策への設備投資について

2006年までの間、ビール各社は温暖化問題の重大性・緊急性に鑑み、考えられるCO2削減・省エネルギーへの設備投資を、可能な限り前倒して実施してきた。環境に係る設備投資金額の推移を以下に示す。



今後のCO2削減の対策と設備投資については、以上の表の設備投資金額が2001年以降徐々に少なくなっている傾向でわかる通り、ビール業界として残された対策は限られてきているのが現状である。今後実施予定の対策(5千万円以上の投資)としては次のものが予定されている。

- ・重油 天然ガスへのエネルギー転換(残り数工場)
- ・高効率冷凍設備導入 330百万円
- ・高効率空気圧縮機導入 100百万円
- ・各種省エネ施策

6 . CO2 排出量の推移・実績

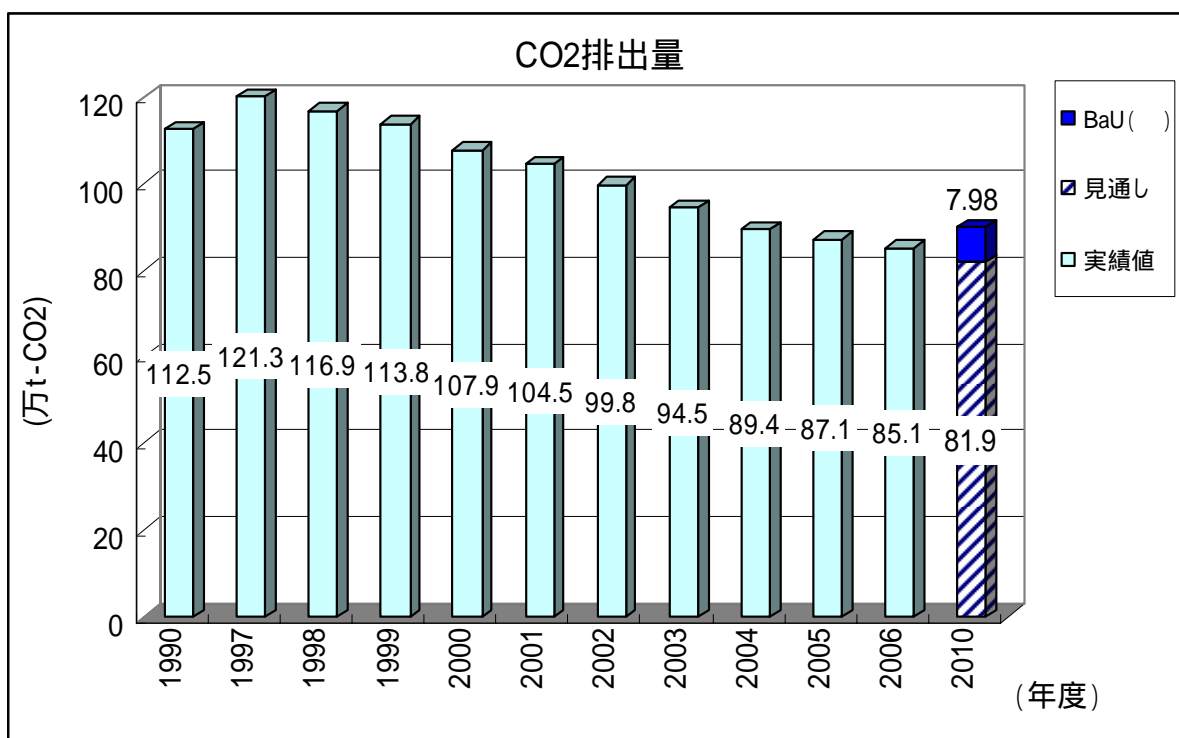
CO2 排出量の推移・実績は次のグラフの通りである。

ビール5社の CO2 排出量は、1990 年度は 112.5 万 t であったが、ビール各社の CO2 排出原単位削減への努力が寄与し、1997 年度の 121.3 万 t をピークに低減し、2006 年度では 85.1 万 t (= 1990 年度比 **24.4% 削減**) と大幅削減となった。

大幅削減となった理由は、

- ・CO2 排出原単位 - 22%
- ・生産量:'90 年比 - 3%
- ・電力の CO2 排出係数の低下

などがあげられるが、各社の省エネルギー・エネルギー転換などの施策推進による CO2 排出原単位の低下が、最も寄与していると考えられる。



註 : BaU……対策を取らなかった場合の予測値のこと。(Business as Usual の略)

2010 年度の見通しとして 2006 年に比べ原単位はわずかに低下する見込であるが、一方生産量が増えると CO2 総量は増加する。

また、電力会社の CO2 排出係数(:電気事業連合会公表)の推移如何では増加要因となる可能性がある。

註 : CO2 排出係数……電力(1kwh)を作るのに排出される CO2 の量(kg - CO2)のこと

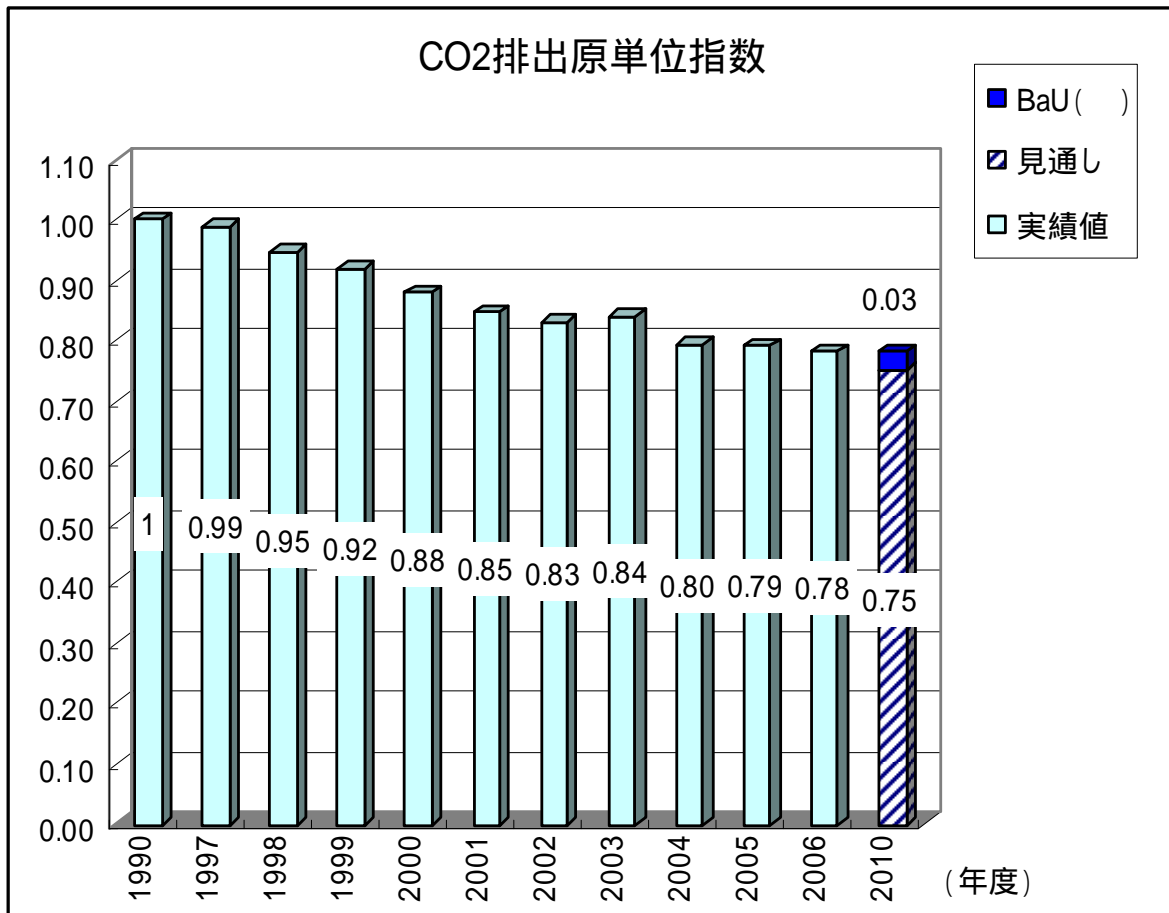
従って電気の使用量に CO2 排出係数をかけあわせると電気の使用に伴う CO2 排出量となる。

7. CO2 排出原単位の推移・実績

CO2 排出量原単位の推移・実績は次のグラフの通りである。

商品の多品種化によって CO2 排出量原単位の向上は年々難しくなっている。しかし、燃料転換、ガスコジェネレーション及びバイオガスコ・ジェネレーションシステム等により大幅に排出原単位が改善した。

2006年度については、省エネのための環境は厳しくなっているが、各社、個別事業場での省エネ施策の徹底によって、業界として原単位・排出総量共に微減を達成した。



註：BaU……対策を取らなかった場合の予測値のこと。(Business as Usual の略)

以上

環境自主行動計画

平成 19 年 10 月 31 日 申し合わせ

全 私 学 連 合

（ 日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
日本私立中学高等学校連合会
日本私立小学校連合会
全日本私立幼稚園連合会 ）

【目標】

教育や研究の内容に応じて、CO₂排出量が、2007 年度を基点として、2008 年度から 2012 年度の間において、毎年度、前年度比でマイナス 1%^(注) になるよう、削減のための努力をするとともに、学校の特性に応じて地球温暖化対策に向けた様々な取組みを行う。

(注) エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和 54 年 6 月 22 日法律第 49 号)第 5 条第 1 項の規定に基づく「工場又は事業場におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」を定めた経済産業省告示第 65 号(平成 18 年 3 月 29 日)の「エネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置」に規定されている事業者ごとの努力目標を参考とする。

【対策】

- 各私学団体は、CO₂排出量削減に向けた各私立学校の取組みを積極的に奨励・支援するとともに、地球温暖化対策に関する各種の啓発活動・情報提供等と、結果等のフォローアップについても、行政とも協力しながら継続して行う。
- 私立学校は、学内の省電力化、ペーパーレス化、省エネルギー、緑化等の取組みに加えて、教育研究を行う学校の特性を有効に活用することにより、学生・生徒等に対する地球温暖化対策の必要性の啓発、大学等における環境保護技術の研究促進などを通じ、将来にわたる地球温暖化対策に大きく貢献する。

全私学連合のCO₂排出削減見込み量

年度	2008	2009	2010	2011	2012
排出削減量(万t-CO ₂)	3.2	3.2	3.2	3.1	3.1
対策評価指標(%)	CO ₂ 排出量 対前年度比	CO ₂ 排出量 対前年度比	CO ₂ 排出量 対前年度 比	CO ₂ 排出量 対前年度比	CO ₂ 排出量 対前年度比
	1%	1%	1%	1%	1%

< 積算時に見込んだ前提 >

全私学連合に加盟する私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、短期大学、大学、高等専門学校における2006年度CO₂排出量・・・329.2万t-CO₂ (下記 +)

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に定めるエネルギー管理指定工場である校舎等施設のCO₂排出量・・・134.3万t-CO₂

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に定めるエネルギー管理指定工場ではない校舎等施設のCO₂排出量・・・194.9万t-CO₂

< 「排出削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細(内訳等)説明 >

全私学連合の自主行動計画においては、教育や研究の内容に応じて、CO₂排出量が、2007年度を基点として、2008年度から2012年度の間において、毎年度、前年度比でマイナス1%になるよう、削減のための努力をすることとしている。この考え方に沿って、CO₂排出削減見込量を算出。

算出にあたり、2007年度のCO₂排出量は、2006年度のCO₂排出量と同等と仮定。

年度	CO ₂ 排出削減見込量 万 t-CO ₂	CO ₂ 排出量 万 t-CO ₂
2007 年度		329.2
2008 年度	3.2	326.0
2009 年度	3.2	322.8
2010 年度	3.2	319.6
2011 年度	3.1	316.5
2012 年度	3.1	313.4
5年間計	15.8	

(注) 小数点第2位以下は切り捨て

国土交通省関係業界の自主行動計画

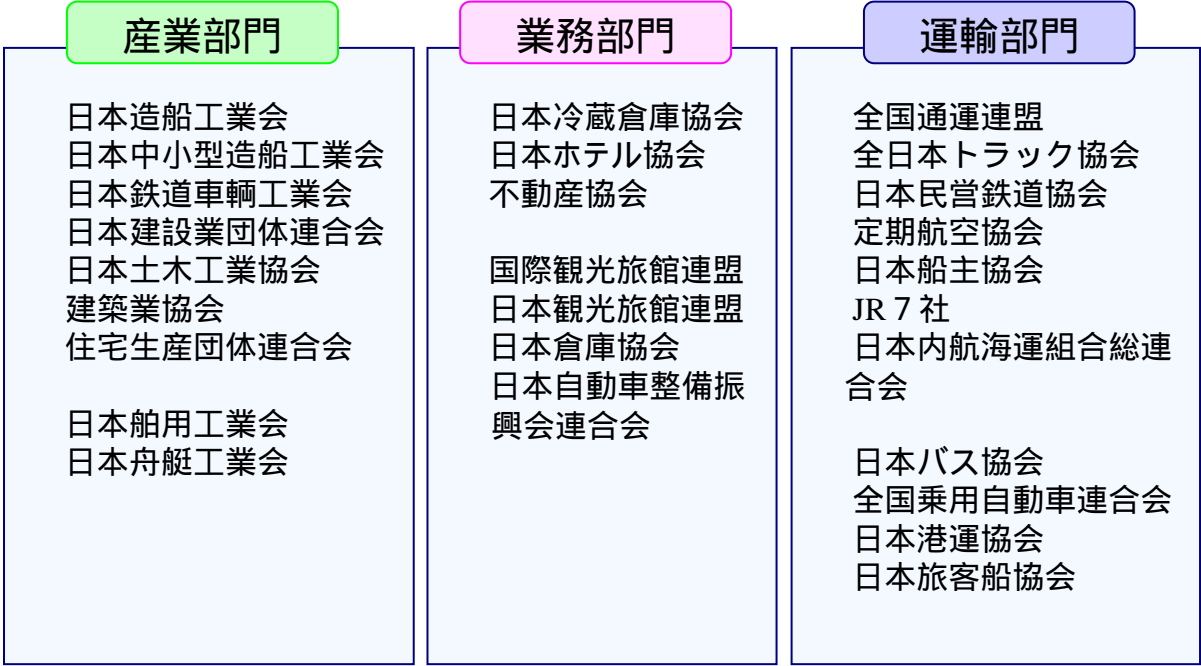
国土交通省では、2000(平成12)年度以降、運輸関係団体、社会資本整備関係団体が策定した自主行動計画の進捗状況のフォローアップを実施し、その結果を公表。
 本年度は、2月14日に社会資本整備審議会・交通政策審議会環境部会によりフォローアップを実施し、同月22日にフォローアップ結果を公表。

2007年度に行った業界団体の取組み

1. 定性的目標の定量化等
 - ・日本倉庫協会
 - ・日本バス協会
 - ・全国乗用自動車連合会
 - ・日本舟艇工業会
 - 昨年9月までに新目標を設定
1. 日本港運協会
 - 本年2月に新目標を設定
2. 目標の引き上げ
 - ・全日本トラック協会
 - ・住宅生産団体連合会
 - ・日本船用工業会
 - ・JR北海道、JR東日本、JR四国
 - ・全国通運連盟
 - 昨年9月までに目標引き上げを実施
- ・日本船主協会、定期航空協会
 - 昨年11月までに目標引き上げを実施
- ・日本民営鉄道協会
 - 本年2月までに目標引き上げを実施

環境自主行動計画策定団体

運輸関係団体、社会資本整備関係団体の33団体が自主行動計画を策定。



は、経団連自主行動計画参加団体(23団体)

2008年2月14日の社会資本整備審議会・交通政策審議会環境部会にてフォローアップを実施

石油連盟における自主行動計画の再検討に関する進捗状況について

2008年3月

石油連盟

1. 石油連盟は、「製油所エネルギー消費原単位」による自主目標を設定しているが、国からの要請に応え、昨年9月に目標の引上げを行なった。
(90年度対比、2008-2012年度(平均値)の改善率:10%から13%に変更)
2. 自主目標再引上げ等に向けた検討状況
国からの再引き上げ等の要請を受けて再度検討したところ、以下に示したように、昨年の目標引き上げ時点から好材料がない状況であり、現時点での再引き上げ等を行うことは困難と判断した。今後も目標の再引き上げ等について前向きに検討したい。
 - (1) 製油所の生産活動は、基本的に石油製品の国内需要量とその構成比に依るところが大きい。
 - (2) 加えて、景気動向、気象条件、自然災害等の影響など、業界の自助努力の及ばない諸状況により、生産活動もそれに合わせて変化せざるを得ない。
 - (3) 直近の燃料油需要は前年割れとなっており、2012年度に向けた需要もこれまでの目標引き上げ時の想定より更に低下する可能性が高い。
 - (4) 従って、目標の見直しに当たっては、今後の需要動向の慎重な見極めが重要と考えている。
 - (5) なお、石油業界は今後とも単独製油所における省エネルギーの推進を図るとともに、企業の枠を超えたコンビナート全体での省資源・省エネルギーを目指した取組みも積極的に推進する。
 - (6) また、石油業界は製品品質の改善を通して、地球温暖化対策に貢献している。2005年からサルファーフリーガソリン及びサルファーフリー軽油の供給を行ない、また、2007年4月からはバイオ ETBE 方式による「バイオガソリン」の試験販売を開始しており、京都議定書目標達成計画に基づき、政府から要請のあった 21 万 KL(原油換算)の 2010 年本格導入に向け着実に準備を進めている。

以上

全日本遊技事業協同組合連合会「環境自主行動計画」

2 0 0 7 年 9 月 2 0 日
全日本遊技事業協同組合連合会

全日本遊技事業協同組合連合会「環境自主行動計画」

2007年9月20日
全日本遊技事業協同組合連合会

現在、我々は、特に地球温暖化問題に代表されるような、過去の公害問題とは異なる形の環境問題に直面している。

この環境問題は、人々の日常生活と密接に係わっており、また因果関係が複雑に絡み合ってもたらされていることから、限定された国や一部の地域だけで解決出来るものではない。

しかし、近い将来の人類生存の危機をもたらすと思われるこの問題について、後世に負の遺産を残さぬよう我々、社会を構成する全ての人間が現在何をなすべきか考え、全ての生物と共存繁栄が可能な社会を構築するための答を出さなければならない。

その社会を実現するためには、あらゆる主体が環境への負荷低減に自主的且つ積極的に取り組むことが必要である。

このような認識に立ち、全日本遊技事業協同組合連合会（以下「全日遊連」という。）は、今般、「環境自主行動計画」を策定し、地球環境保全に努めることとする。

1. 地球温暖化対策

2005年2月に京都議定書が発効し、政府は、温室効果ガス削減目標6%の達成を確実なものとするために必要な措置を定めるものとして、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、京都議定書目標達成計画が2005年4月に閣議決定されている。

この目標達成計画については、2006年11月から評価・見直しが行われており、2007年7月には環境・経済産業両省が中間報告案を両省合同審議会に提示し、年内を目途に最終報告がまとめられる。

中間報告案では早急に具体的内容を検討する対策として、自主行動計画の拡大・強化（未策定業種での計画策定促進等）が掲げられており、当業界も自主行動計画の策定が求められている。

全日遊連においては、自主行動計画を策定するに当たり、CO₂排出抑制に向けた取組みを中心に継続的且つ積極的に地球温暖化対策に取り組んでいくこととする。

なお、この自主行動計画は、毎年、フォローアップを実施するものとする。

(1) C O 2 排出抑制に向けた取組み

目標

全日遊連では、C O 2 排出抑制に対する目標設定に当たり、ホールに設置されている遊技機全体の電飾化（キャラクターとのタイアップ等による音と映像の演出等）、空調設備及びホールの外観（ネオン、レーザー光線）等により他の業界より電気使用量が多く、その占める割合も高いと思われることから、電気使用量から算定したC O 2 排出量を指標として取り上げ下記のとおりとする。

全日遊連加盟の組合員ホールは、2010年度におけるC O 2 排出量を基準年の2007年度実績から9%程度削減することを目標とする。なお、京都議定書の第一約束期間は、2008年度から2012年度の5年間であることから、この目標をこの5年間の平均値として達成することを目指す。

注1：「基準年」とは、いつ時点のC O 2 排出量に比べて削減するかという出発点の年。

全日遊連では、2006年以前の実態把握が不可能なため2007年度を基準年とする。

注2：「C O 2 排出量」は、電気使用量から算定。

注3：「5年間の平均値として達成する」とは、C O 2 排出量の削減実績を基準年（2007年度）から2008年度で3%削減、2009年度で6%削減、2010年度で9%削減、2011年度で12%削減、2012年度で15%削減するということである。

なお、この目標は、基準年のC O 2 排出量を把握していないことから、暫定的であり、今後、実態調査等により実態把握を行い、具体的なC O 2 排出抑制対策を検討又は実施する段階において適宜、見直しを行うこともあり得る。

CO₂ 排出量算定式

電気使用量に単位使用量当たりの排出量を乗じて求める。

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量 (tCO}_2\text{)} = \text{電気使用量 (kWh)} \times \text{単位使用量当たりの排出量 (tCO}_2\text{/kWh)}$$

(排 出 係 数)

温室効果ガス算定・報告・公表制度の電気事業者ごとの排出係数は、電気事業者が発電に伴って排出した温室効果ガスの排出量を算出したものであり実態に即したものである。しかしながら、その分、原子力発電所の停止等のアクシデントがあると係数が大きく変動することとなり、全日遊連による省エネ努力分が十分に把握できなくなるおそれがある。このため、一定の前提を置くことでこのような変動を緩和した、電気事業連合会の公表値を使用することで検討していきたい。なお、具体的な使用方法については、他の業界を参考にしつつ、検討することとする。

CO₂ 排出抑制対策

全日遊連では、CO₂ 排出抑制に直接的な効果を有する店舗設備の見直し等を基本とし、下記事項を中心に積極的にCO₂ 排出抑制対策に取り組むこととする。

なお、CO₂ 排出抑制対策については、数値目標と同じく、基準年のCO₂ 排出量を把握していないことから、今後、実態調査等により実態把握が出来次第、追加等を行うこととする。

省エネ診断、省エネ改修、省エネ機器の導入及び建具対策

具体的取組み事例

- ・ ホールのエネルギー使用状況等の診断を行う。
- ・ E S C O 事業の導入を検討する。
- ・ 白熱灯を蛍光灯に替える。
- ・ 窓を複層ガラスに替える。
- ・ 窓を二重窓にする。
- ・ 窓に断熱フィルムを貼る。

- ・トイレ等の照明に人感センサーを導入する。
- ・空調送風機のインバータ化。
- ・空調設備のクリーニング。
- ・照明のインバータ化。

冷暖房温度の設定緩和

具体的取組み事例

- ・業務に支障のない範囲で地域、建物構造、実施日の天候・湿度・外気温を踏まえ、通常設定温度より2 程度緩和する。

屋上緑化、壁面緑化活動の推進

「チーム・マイナス6%」への積極的参加

環境省「ブラックイルミネーション」への積極的参加

(2) その他の温室ガス排出抑制に向けた取組み

植樹活動(運動)の実施を検討する。

2. 廃棄物対策

使用済み遊技機の適正なりサイクル処理を推進する。

3. 環境マネジメント

ホールの実情に合った環境管理システムと環境監査について研究する。

4. その他

省エネモデル店(仮称)の選定、募集及び表彰を検討する。

全日遊連で実施するCO₂排出抑制対策の取組みについてホームページ等により広報を行う。

各ホール(各企業)で実施している省エネ、CO₂排出抑制対策の取組みについて報告を求める。

ホールにおけるより効果的なCO₂排出抑制対策の取組みについて募集する。

別 紙

平成 20 年 3 月 11 日
全日本遊技事業協同組合連合会

全日遊連「環境自主行動計画」におけるCO₂排出量削減見込数値

CO₂排出量削減見込数値

年 度	2008	2009	2010	2011	2012
削減見込数値 (万 t-CO ₂)	約 14 万	約 28 万	約 43 万	約 57 万	約 71 万
対策評価指標 (削減電気使用量・kWh)	約 3 億	約 7 億	約 10 億	約 13 億	約 17 億

注 1 : 2007 年度の年間CO₂排出量は2006年度の概数数値を使用することとし、
2008 年度以降の CO₂ 排出量削減見込数値の算出は、当該数値を基準値と
する。

2006 年度の概数数値 (約 473 万 t-CO₂) の算定方法

【基礎数値】

- ・ 月間電気使用量 年間の電気料金(900 ホール分) ÷ 12 か月 ÷ 台数(900 ホール分) = 3,000 円
- ・ 基本料金と従量料金の比率 (3 : 7)
- ・ 使用量の平均単価@10 円/kWh
- ・ 2006 年度(2007 年 3 月末日)の全日遊連組合員ホールにおける遊技機台数 4,578,911 台
- ・ 電気事業連合会公表値 0.41

【算定】

- ・ 月間電気料金 3,000 円 × 4,578,911 台 = 13,736,733,000 円
- ・ 基本料金と従量料金の比率 (3 : 7) 4,121,019,900 円 : 9,615,713,100 円
- ・ 月間使用量 9,615,713,100 円 ÷ 10 円/kWh = 961,571,310kWh
- ・ 年間使用量 961,571,310kWh × 12 か月 = 11,538,855,720kWh
- ・ C O₂ の排出量 11,538,855,720kWh × 0.00041 = 4,730,931t CO₂/kWh

注 2 : 2012 年度までに毎年 3%ずつ、5 年間で 15%CO₂ 排出量を削減する。

削減見込数値

- 2008 年度 約 473 万 t-CO₂ × 0.03 = 約 14 万 t-CO₂
- 2009 年度 約 473 万 t-CO₂ × 0.06 = 約 28 万 t-CO₂
- 2010 年度 約 473 万 t-CO₂ × 0.09 = 約 43 万 t-CO₂
- 2011 年度 約 473 万 t-CO₂ × 0.12 = 約 57 万 t-CO₂
- 2012 年度 約 473 万 t-CO₂ × 0.15 = 約 71 万 t-CO₂

アミューズメント文化の発展をめざして

AOU ニュース

AOU NEWS



<http://www.aou.or.jp>

AOUニュース 8月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント
施設業者協会連合会
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-4-1
TSI須田町ビル6F
TEL. 03(3253) 5671~2
FAX. 03(3253) 5688
info@aou.or.jp

編集人 AOU広報委員会
発行日 平成19年8月15日

第51回政策委員会

日時 / 7月24日(火) 14時~16時10分
場所 / AOU事務局会議室
出席 / 7名十事務局3名
(議事)

1. AOUの活動状況について
(1) 公益法人認定に向けてのAOUの方針について

事務局が資料に基づき説明した後、公益法人取得に関しかなる方針で臨むかについて討議。AOUとしては公益法人取得を目指して来期はその趣旨に沿った予算を計上する旨、運営委員会総会に諮ることとした。
(2) 地域懇談会について
事務局から、その趣旨を明確にするための「地域懇談会開催要領(案)」が提出され、了承。

(3) 各都道府県協会総会への事務局員の参加について、他

鈴木専務理事から各都道府県協会の総会には機会を見て幅広く出向き、第一線の現場の意見を聞いて問題点を認識し、AOUの活動の指針としたいとの意見があった。これについて、全委員が賛同。今後、各都道府県に向け積極的にAOU事務局員の参加を求めてもらうよう呼びかけることとした。

また、鈴木専務理事がJ A I Aの法務委員会に関する議論を報告。

2. 2008エキスポ開催について

事務局から資料に基づき説明があり、今回も実行委員会をT A M O Aに委嘱し東純実行委員長を中心に進めていくことを確認した。

3. 第13回「ゲームの日」について

事務局から資料に基づき説明があり、内容を確認。
4. その他

(1) 平成19年度会費納入状況について
事務局より資料に基づき説明があり、加盟会員357社のうち納入会員は327社となっており、未納会員については各都道府県の協会長を通して引き続き請求していくことを確認した。また、18年度会費未納加盟会員4社に関し、処遇は、それら未納会員が加盟する各県協会の判断に委ねるものとし、AOUとしては各県会長にその旨通知することとした。

(2) 平成19年度AOU全国大会開催要領について

事務局より資料に基づいて説明があり、今年度の担当となる中部北陸地区が作成した案を確認した。
(3) 9月開催の政策・運営委員会および桐谷前事務局長を囲む懇親会について
事務局より資料に基づいて説明があり、スケジュール等を確認するとともに、予算を検討。

(4) こども110番について
AOU加盟会員の店舗に貼る「こども110番」のポスターのデザイン案が事務局から4パターン提出され意見交換。今後は健全営業推進委員会で検討していくこととした。

また、ポスターとセットでマニュアルを配布すべきとの意見が出て、事務局で原案を作ることとした。



第13回「ゲームの日」実施要領決定

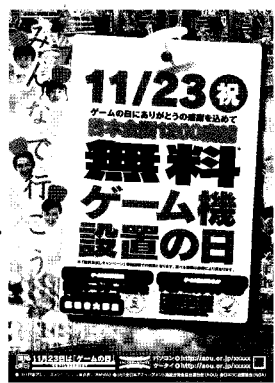
今年も「ファン感謝デー」「全日本クレーンゲーム選手権」「アミューズメントラブ・エイド」の3本柱で

AOU、JAMMA、NSAの業界3団体により95年に制定された3団体「ゲームの日」(毎年11月23日)。今年度からは、昨年12月に3団体を統合して発足したJAIAにゲームの日実行委員会を移管し、JAIAとしての第一回目のイベントとなる。

「ゲームの日」実行委員会(平本将人委員長)がまとめた第13回「ゲームの日」実施要領は4~5ページの通り。今年も昨年同様、「ファン感謝デー」「全日本クレーンゲーム選手権」「アミューズメントラブ・エイド」の3本の柱で展開される。

統一プロモーションとなる「ファン感謝デー」は、昨年に引き続き、全国の各店舗での無料台設置イベント。今年度の「ゲームの日」のキャンペーンテーマ「日本全国のお客さま、ご招待」にあわせてPRポスターも「無料ゲーム機設置」を前面に押し出す内容となっている他、インターネット、雑誌媒体などでも「無料ゲーム体験」の告知を行う。実行委員会では告知広告に偽りが生じないよう全国のオペレーターに参加してもらうよう呼びかけている。

なお、AOU加盟会員には8月1日、実施要領を送付済。ファン感謝デー、クレーンゲーム選手権店舗大会とも参加申込みは8月31日(金)が締切りとなっている。



2007年度ゲームの日ポスター

(社)全日本アミューズメント施設営業者協会連合会からのお知らせ

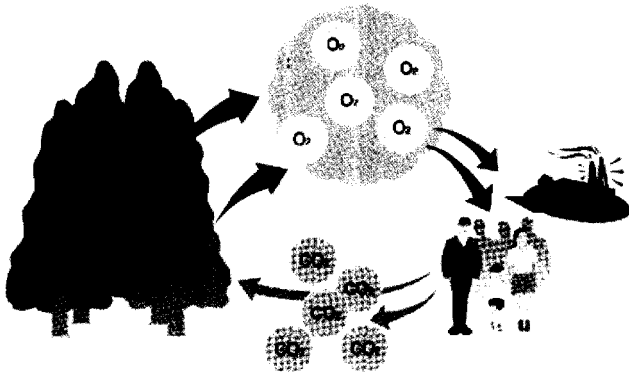
——地球温暖化防止取り組みについて——

地球温暖化の基礎知識

はじめに

1990年代に入り、地球温暖化が人類をはじめとする生物界全体に深刻な問題をもたらすことがクローズアップされました。温暖化の原因としてさまざまな要因が考えられますが、2001年にIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の評価報告書の中では、温暖化はほぼ確実に人類の活動によるものと結論付けています。地球温暖化は、すでに異常気象などにより私たちの生活にも影響を与えていますが、今後、温暖化による砂漠化の進展や氷河・氷床の減少などはもとより、食料生産、海岸浸食、生物種の減少などにも一層深刻な影響が出てくると予想されます。

そこで、日本政府は1990年以降、地球温暖化対策に力を入れてきました。



概要

◎ 地球を包む温室効果ガス

地球の表面には窒素や酸素などの大気を取り巻いています。

地球に届いた太陽光は、地表での反射や輻射熱として最終的に宇宙に放出されますが、大気が存在するので、急激な気温変化が緩和されています。

大気中の二酸化炭素(CO₂)は0.3%とわずかですが、地表から放射される熱を吸収し、地表面に再放射することにより、地球の平均気温を摂氏15度程度に保つのに大きな役割を演じています。このような働きをもつ気体は、温室効果ガスとよべられます。

世界の産業の発展に伴い人類は石炭や石油などの化石原料を大量に消費し、その結果大気中の二酸化炭素(CO₂)の量は200年前と比較すると35%程度増加しました。

これからも同じような活動を続けるとすれば、21世紀末には空気中の二酸化炭素(CO₂)濃度は現在の2倍以上に成りその結果、予測によれば2100年の平均気温は今後、最も少ない値で平均1.8度、最も多い値で4.0度上昇するとされており。

温室効果ガスには、「二酸化炭素」の他「メタン」や「フロン」などがありますが、とりわけ、「フロン」などの人工の化学物質は「二酸化炭素」より温室効果が強く、わずかな量でもその影響が心配されています。

地球の温暖化は「二酸化炭素」や「フロン」などの増加が原因であり、これは人為的な活動に起因することは、ほぼ疑いの余地はありません。

◎ 気温が上昇すると

例えば気温2度上がると私たちにどのような影響があるか、実感しにくい面がありますが、これまでの経験では、かつてない猛暑だと言われた年でさえ平均温度で1度高かっただけで

す。この様に、わずかな平均気温の上昇によっても大きな影響が現れてきます。

温暖化がすすむと、日本では、これまで食べてきた美味しいお米が取れなくなり、病害虫の増大も懸念されます。漁獲量にも影響が出ます。温暖性の鯖や秋刀魚は増える一方、アワビやサザエ、紅ザケは減少すると考えられます。

また、日本南部はテング熱が流行する危険性が増し、北海道や東北ではゴキブリなどの害虫に見舞われる様になると考えられます。

都市部ではヒートアイランド現象に拍車がかかり、海岸地域では砂浜が減少し、また、高潮や津波による危険地帯が著しく増大します。

地球規模で見ると、海面が上昇して数多くの島々が海に沈みます。

現にマーシャル諸島、バングラデシュでは大きな被害が出ています。

また、温暖化は異常気象を招き、地球上の各地で水の循環が影響を受け、この結果、洪水が多発する地域がある一方、その反対に渇水や干ばつに見舞われる地域も現出しています。

こうした気候変動は世界的な農産物の収穫にも大きな影響を与え、とりわけ食糧の輸入依存度の高い日本への影響が心配となっています。

◎ 私たちに出来ること

日本における温室効果ガスの排出は、大半が産業活動に起因しています。

なかでも「二酸化炭素」の排出はエネルギー需要に左右される面が大きく、このため、産業界における徹底した省エネやエネルギー転換などが進められ、これからもより積極的な対策が要望されています。

一方、日本の経済を根底で支えているのは私たち国民一人一人であり、温暖化を防止するためには、私たちのライフサイクルを変革することが不可欠です。できるだけ不要なものを買わず、大事に物を使い、再利用やリサイクルを心がけることは大変重要な事です。要は生活の中でできる限り資源、エネルギーの無駄使いを排除し、再利用やリサイクルを推進して行くことが、循環型社会を構築し地球温暖化を防止する基本です。

◎ 日本の現状

日本は、世界全体の「二酸化炭素」排出量の約4.9%を排出しており、国別では米国(22.1%)中国(18.1%)ロシア(6.0%)に次いで世界で4番目に位置しています。

京都議定書において、日本は第一次約束期間(2008年～2012年)に基準年(1990年)から6%の削減を約束していますが、2004年度の温室効果ガス排出量は13億5520万トンであり、1990年からは7.4%増となっております。

部門別に見ると「二酸化炭素」排出量の最も多く排出しているのは産業部門(30.3%)ですが、1990年以降の増減では業務部門(29.7%)家庭部門(19.8%)でこの二部門の増加率が特に高くなっており、近年増加傾向に拍車がかかっております。

家庭からの温室効果ガス排出量とは、自家用車、廃棄物で計上した排出量、及び水道からの排出量の合計です。

一世帯あたり年間5600kg-CO₂となっておりますが、この主たる排出量のうち、照明や家電製品、自家用車が全体の60%以上を占めます。

◎ **日本政府の取り組み**

- 1997年12月——京都議定書採択、日本はCOP3,6%削減を約束
- 2000年12月——99年度の日本のCO2排出量は約9%増(90年推定比)
- 2001年 4月——第三次評価発表で地球温暖化は進み、2100年には最大5,8℃気温が上昇すると警告
- 2002年——日本の京都議定書 運用細目の決定、本格的開始
- 2006年——京都議定書の発効、京都議定書目標達成計画の決定
- 2008年～12年——京都議定書の削減目標6%の達成
この目的を達成するため、政府は、各産業界に対しCO2削減の自主計画案の作成とその監視態勢、PDCA(「Plan“P”」、「Do“D”」、「Check“C”」、「Action“A”」)体制の構築を要請しています。

◎ **当業界に対する主務官庁からの要請**

本年5月警察庁生活環境課及び環境省地球温暖化対策課よりAOUにおいて地球温暖化防止に取り組むことが要請されました。

その内容は「ゲームセンター業界において、CO2排出量などの数値目標による削減自主行動計画を策定するよう関係団体に働きかけること」であり、

- 業界としての環境自主行動計画を策定する。
 - 数量的な目標を設定する。
 - 目標を達成する為に実施する対策とその効果を記載する。
 - 毎年度、CO2排出量等を把握し、目標の進捗状況を評価、公表する。
- 等の手法について指導がありました。

この様な大きな社会的反響の中、現実には各社においては個々に対策を進めていると思いますが、改めてAOUとして地球温暖化対策の第一歩を踏み出し「CO2排出削減」に取り組んでいきたいと思ひます。

そこでAOUから加盟会員各位にお願いです。その第一段階としてまず「実態をつかみ、その現状から、何が出来るか、CO2削減に各社がまず一歩踏み出す」ことです。

AOU地球温暖化対策指針(案)

◎ **宣 言**

AOUは地球温暖化対策の第一歩としてCO2排出削減に取り組み、京都議定書の目標達成に向けたCO2排出削減自主計画に参画し、次世代の人たちに、このすばらしい地球環境を永遠に残すための行動を推進する事を宣言する。

◎ **自主行動理念**

中長期的観点から事業の各社の未来像を描き、CO2排出削減対策を責任持って実行出来るのは企業自身に他ならないことを銘記する。

各々の企業に最も適した形できめ細いCO2削減対策を講じ自主的な創造工夫により最も費用対効果の優れた対策を各企業が選択し、企業コストは極小に抑えることにより、無限の可能性をめざす。

☆ **自主行動計画策定 (提案)**

◎ **CO2排出削減に向けた取り組み。**

- 1) 出来ることから計画を策定する。「Plan“P”」
CO2排出削減(電気使用量等)の目標案の作成。
 - 目標の内容(電気使用量、ガス使用量、水道使用量等)を定める
 - 目標を設定する1H当たり、1平米当たり、1人当たり等の条件を作る。
- 2) 数量的に目標を設定する。「Do“D”」
直近年度の排出実績を把握する。
毎月の電気使用量等を記録しその実績に対し翌年の見通しと目標を立てることから始める。

(データ管理例)

	基準年度(例 平成18年度)	直近年(平 成19年 度)	目標年度(平 成24年度)
目標数(予定)	(例) 8580KW	9000KW	8930KW
実績数	(例) 9480KW	9500KW	

- 3) 排出実績・見通しの分析・評価「Check“C”」

- 目標指標増減の要因を分析し、見通しの評価をする。
 - 目標指数が原単位の場合はCO2に換算し、排出削減効果確認をする。
- 4) CO2排出削減対策「Action“A”」
毎年度、CO2排出量(電気使用量等)を把握し、目標の進捗状況を評価し、翌年のアクションにかかる。
 - 建物、事務所での主な取り組み(電気使用量等)の見直し。
以上の手順で、改善を図り目標に向かって結果を出す。

☆「ゲームセンターに関わる具体的CO2削減取り組み提案」

- ① 建物等
 - 建物のエネルギー使用状況等の診断及びCO2排出削減等に資する改修を実施する。また、ESCO事業を導入する。
 - 建築物の断熱性能の向上に資する建具等の利用を図る。特に窓について、複層ガラスや二重窓、遮光フィルム、窓の外部のひさしやブラインドシャッターの導入など、断熱性能の向上を図る。
 - エネルギーの消費効率の高い機器(空調機、給油機)を導入する。
 - 照明の効率化を図る。特に、白熱灯の蛍光灯などへの変更や、反射板の取り付けを図る。インバーター化を図る。
 - コージェネレーションを導入する。
 - 冷暖房の適正な温度管理を図る。
- ② 移動、搬送に関わる主な取り組み
 - 低公害・低燃料車両を導入する。
 - 物流を鉄道輸送に変更する。
 - 機器、景品等共同管理、共同物流を図り、移動業務の合理化による燃料消費量の削減を図る。
 - エコドライブを実施する。
- ③ 営業に関わる主な取り組み
 - 各店舗に営業時間外の電力削減、消灯の徹底を図る。
 - 夜間電力の有効利用を図る。
 - 場内照度を法定遵守し、LED方式、インバーター方式等に変更する。
 - 冷暖房の適正な温度管理を図る。
 - 分別ゴミ、分別廃棄、リサイクルなどを図る。

提示してありますか? 「AOUステッカー」!



地球温暖化対策に係る環境自主行動計画のフォローアップについて

1. 環境自主行動計画について

京都議定書における国際的な約束を達成するために策定された「京都議定書目標達成計画」(2005年4月閣議決定)において、各業種(業界団体)は、オフィス・店舗等の省CO₂化の取組みの一環として、地球温暖化防止のため数値目標を設定した「環境自主行動計画」を策定し、着実に実施することが求められている。

当庁の所管業種においては、地球温暖化防止に一定の効果が期待される預金取扱金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)、保険会社及び証券会社の各業界団体が環境自主行動計画の策定等に取り組んでいる。

(参考) 京都議定書における国際的な約束

京都議定書において、我が国については、温室効果ガスの総排出量を2008年から2012年の第1約束期間に基準年(1990年)から6%削減することが法的拘束力のある約束として定められている。

2. フォローアップの背景

京都議定書目標達成計画において、政府は、各業界団体の自主行動計画の取組状況について、透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上されるよう関係審議会等で定期的にフォローアップすることとされている。

(参考) 「京都議定書目標達成計画」(2005年4月閣議決定)【抜粋】

自主行動計画の着実な実施

産業・エネルギー転換部門に限らず業務部門においても、業種ごとに目標を設定した環境自主行動計画を策定する取組は10業種に広がっている。自主行動計画の目標・内容についてはあくまで事業者の自主性にゆだねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請にこたえ、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性を向上していくことが極めて重要であり、関係審議会等において定期的にフォローアップを行う必要がある。

3. 金融庁の取組状況について

2007年7月、関係業界団体のうち、環境自主行動計画が未策定であった全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会及び日本証券業協会、並びに数値目標が未策定であった生命保険協会に対し、数値目標を設定した環境自主行動計画の策定に積極的に取り組むよう要請を実施した。

4. 各業界団体の取組状況について(別紙参照)

本年1月、各業界団体に対し環境自主行動計画の取組状況等に関するアンケート調査を実施した。取りまとめ結果については、別紙のとおり。

各業界団体における環境自主行動計画への取組状況について

	環境自主行動計画の策定状況	数値目標の具体的内容	効果（2006年度実績）	環境に関する主な取組実績	今後の方針
全国銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> 2001年9月「銀行業界の環境問題に関する行動計画」を策定。 2006年9月に電力使用量、同年11月に再生紙購入率等に関する数値目標を設定。 	本部・本店、システム・事務センターにおける電力使用量について、2008年度～2012年度の平均で2000年度比12%減とする等。	2006年度電力消費量：14.2億kwh 基準年度（2000年度）比 <u>10.6%</u>	『日本経団連環境自主行動計画』に関するフォローアップ調査の結果を会員に還元し、取組強化の促進を図った。	『日本経団連環境自主行動計画』に関するフォローアップ調査等を通じた電力使用量削減への積極的な取組みの働きかけを行う。
(社)全国信用金庫協会	<ul style="list-style-type: none"> 2007年7月「信用金庫業界の環境問題に関する行動計画」を策定。 数値目標は本年2月中に設定予定。 	本年2月中に、本店・事務センター等における2012年度の電力使用量について、2006年度比で6%（2002年度比で10%）の削減目標を設定予定。	2006年度電力消費量：2.5億kwh (参考)2002年度推計値比 <u>4.0%</u>	2008年1月、協会内に「信用金庫の環境問題への取組みに関する研究会」を設置した。	数値目標の対象を電力使用量以外にも広げるため、数値計測等の体制整備を図る。
(社)全国信用組合中央協会	<ul style="list-style-type: none"> 2007年10月「信用組合業界の環境問題に関する行動計画」を策定。 数値目標は本年3月末までに設定予定。 	本年3月末までに、本店等における電力使用量に関する削減目標を設定予定。	集計中	協会内において、自主行動計画策定に向けて検討を行った。	自主行動計画の周知徹底及び数値目標の早期実現に向けて努力する。
(社)生命保険協会	<ul style="list-style-type: none"> 2006年11月「生命保険業界の環境行動計画」を策定。 2007年9月、電力使用量に関する数値目標を設定。 	本社ビルにおける電力使用量について、2008年度～2012年度までの平均で2006年度比2%（2000年度比で約17%）削減することを目指す等。	2006年度電力消費量：1.5億kwh（全39社へ） (参考)2000年度から数値把握可能な19社へ 2000年度比 <u>15.0%</u>	会員各社の環境問題への取組状況について調査を実施し、各社の取組事例の共有化及び環境問題への取組みの推進を図った。	自主行動計画の対象範囲の拡大や数値目標の引上げについて、フォローアップの状況を見ながら検討を行う。
(社)日本損害保険協会	<ul style="list-style-type: none"> 1996年11月「損害保険業界の環境保全に関する行動計画」を策定。 2007年4月、電力使用量に関する数値目標を設定。 	本社ビルにおける2010年度の電力使用量について、2000年度比18%減とする。	2006年度電力消費量：0.7億kwh 基準年度（2000年度）比 <u>14.4%</u>	1998年に協会内に「環境部会」を設置し、業界全体での取組方針の検討や意見交換を行うなど環境問題に取り組んでいる。	引き続き業界全体での目標達成に努力していく。
日本証券業協会	本年2月中に証券業界における自主行動計画を策定予定。	本年2月中に、本社等における2006年度の電力使用量について、2008年度～2012年度までに6%の削減を目指す等の数値目標を設定予定。	2006年度電力消費量：3.0億kwh（推計値）	会員各社の環境問題への取組状況についてアンケートを実施。また、協会内にワーキングを設け、自主行動計画策定の検討を行った。	計画どおり自主行動計画を実施に移し、目標達成に努力するとともに、今後、対象範囲の拡大等についても検討を行う。

自主行動計画の進捗状況 について

平成20年3月17日

厚生労働省

フォローアップの実施状況

「京都議定書目標達成計画の見直しに向けた基本方針」を受けて生協・製薬業界についても政府によるフォローアップを実施

厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議の概要

- ・厚生労働省政策統括官の参集により外部の有識者で構成
- ・厚生労働省所管団体作成の自主行動計画について、その実施状況を調査して評価を行う(毎年度実施)

・委員

森口 祐一(座長)	(独)国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター長
江原 淳	専修大学ネットワーク情報学部教授
佐藤 洋	東北大学大学院医学系研究科教授
高村 ゆかり	龍谷大学法学部教授
中津 鎮彌	元日本製薬工業協会環境安全委員会専門委員
村田 勝敬	秋田大学医学部社会環境医学講座環境保健学分野教授
吉田 麻友美	あらたサステナビリティ認証機構マネージャー

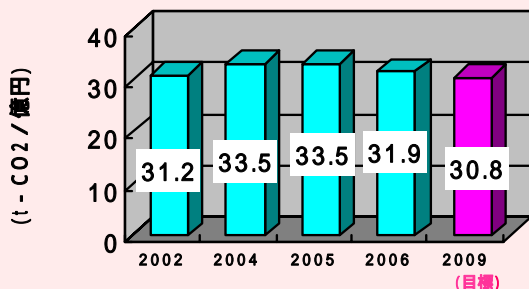
(敬称略・50音順)

第1回会議の概要(平成20年1月31日開催)

- ・フォローアップ方針を決定
- ・業界ヒアリング(生協・製薬)を行い、平成19年度のフォローアップを実施

生協

- ・業界団体名: 日本生活協同組合連合会
- ・カバー率: 84%(売上高ベース)
- ・削減目標: 2009年度の売上高1億円当たりのCO2排出量を2002年度比で3.4%削減。
- ・CO2排出量の推移(売上高原単位)

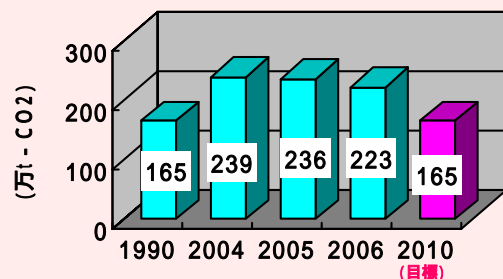


・主な削減対策

冷凍機の高効率化、照明のインバータ化、
冷凍機・空調の適切な温度設定、省エネ型
ショーケースの設置、エコドライブの実施、
配送ルートの見直し

製薬

- ・業界団体名: 日本製薬団体連合会、
日本製薬工業協会
- ・カバー率: 約86%(売上高ベース)
- ・削減目標: 2010年度のCO2排出量を1990年度レベル以下にする。
- ・CO2排出量の推移



・主な削減対策

エネルギー転換(重油 都市ガス等)、省エネ
ルギタイプの設備転換、照明のインバータ化、
設備機器の運転・制御方法の見直し、空調設
備の運転管理強化

自主行動計画の策定に向けた取組(私立病院)

業界の概要

業界団体名: 日本医師会、4病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)

規模: 日本医師会「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画策定プロジェクト委員会」において「私立病院」と定義する病院数 7,565(平成19年3月現在)

カバー率: 4病院団体協議会加盟の私立病院(平成17年末現在:約5,680)において自主行動計画を策定予定 約75%

現況

推進体制: 「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画策定プロジェクト委員会」を設置(平成19年10月19日)

日本医師会並びに4病院団体協議会の代表者及び有識者、11名の委員で構成されている。

スケジュール: プロジェクト委員会設置 3回(10月、2月、3月)

各病院へのアンケート等による調査を実施

3月26日公表予定

アンケート調査の内容

- ・対象: 省エネ法上の指定工場に該当する病院をはじめ私立病院973施設から回答
- ・内容: 各事業所におけるエネルギー使用量、延床面積、省エネ推進体制の状況、省エネ措置を伴う大規模修繕工事の状況、省エネ活動等について平成19年10月1日時点で調査
- ・分析: 省エネ推進体制について約42%が既に取り組んでいる
取り組んでいない最大の理由は「専門的人材が不在」(約53%)
「定期的なフィルター清掃」(約97%)や「こまめな照明点灯」(約85%)などはかなりの病院で実施されているが、「職員に対する研修」(約15%)等は取組が少ない。
その他詳細は分析中。

(社)日本医師会

「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画策定プロジェクト委員会」
開催結果と今後の予定等

(プロジェクト委員会開催結果)

第 1 回 平成 19 年 10 月 19 日 (金) 17 : 00 ~ 19 : 00

オブザーバー : 経済産業省産業技術環境局環境経済室
環境省地球環境局地球温暖化対策課
厚生労働省医政局指導課

第 2 回 平成 20 年 2 月 1 日 (金) 16 : 00 ~ 18 : 00

オブザーバー : 環境省地球環境局地球温暖化対策課
厚生労働省医政局指導課

第 3 回 平成 20 年 3 月 14 日 (金) 16 : 00 ~ 18 : 00

オブザーバー : 環境省地球環境局地球温暖化対策課
厚生労働省医政局指導課

(アンケート実態調査の実施)

アンケート調査票発送 : 2007 年 10 月下旬
アンケート回収 : 2007 年 11 月 30 日

(今後の予定)

3 月 2 6 日 (水) 公表予定

私立病院における地球温暖化対策自主行動計画策定のための アンケート実態調査

(概要)

1. 調査の目的

私立病院（設置者が国・地方自治体・国立大学法人・独立行政法人等を除いた病院）における二酸化炭素を発生させるエネルギー消費量と、その削減活動を中心に事業所ごとに調査し、地球温暖化対策自主行動計画を策定することを目的として実施した。

2. 調査の概要

(1) 調査対象

調査対象は、省エネ法の私立病院等指定工場（300床以上の病院）、省エネ法の私立病院等特定建築物（延床面積2,000㎡以上の病院）、温対法の私立病院等特定排出者を含む病床数が50床以上の私立病院を対象とした。調査票は全国の6,554私立病院から抽出した3,389病院に対し郵送し、うち973病院からの回答があり、これを分析対象とした（回収率28.7%）。

(2) 調査内容

病院概要票（調査票1）

平成19年10月1日時点における、病院種別、延べ床面積、許可病床数など

エネルギー使用量調査票（調査票2）

2005年度・2006年度における、エネルギー種別の使用量

エネルギー消費等地球温暖化対策に関する調査票（調査票3）

エネルギー消費量削減推進体制、過去・及び今後5年間の大規模改修工事や新築工事の状況、運営面での省エネルギー活動 など

3. 調査結果

(1) 調査対象の概要

表1. 病院数 / 平均延床面積 / 病床数等

	病院数	平均延床面積 (㎡)	平均 病床数	1病床当り平均 延床面積(㎡)	平均従事者 数(人)
合計平均	973	16,315	295	50.4	365

(2) 省エネルギー推進体制の状況

表2. 省エネルギー推進体制の取り組み状況

	組織で 取り組んでいる	無組織だが取 組んでいる	取組む 予定	取組み なし	無回答	合計
合計	122 (12.5%)	288 (29.6%)	83 (8.5%)	468 (48.1%)	12 (1.2%)	973 (100.0%)

表3. エネルギー削減目標の設定及び実行状況

	削減の目標設定 及び実行	削減の目標設定 及び実行予定	削減の目標設定 及び実行してい ない	合計
合計	134 (24.1%)	124 (22.3%)	297 (53.5%)	555 (100.0%)

表4. 省エネルギー活動に取り組まない理由(複数回答)

	1 把握 ・評価 困難	2 意義が 理解不可	3 取組み 方不明	4 省エネ 情報が 複雑	5 省エネ費 用捻出困 難	6 病院内で 賛同無	7 専門的 人材が 不在	8 機能と 省エネは 矛盾	9 関心が 少ない	総数
合計	100 (22.1%)	26 (5.8%)	118 (26.1%)	96 (21.2%)	143 (31.6%)	41 (9.1%)	240 (53.1%)	145 (32.1%)	109 (24.1%)	452 (100.0%)

(3) 省エネ措置を伴う大規模修繕工事の実施状況

表5. 大規模修繕工事(新築・増築・改修)の実施状況

	増築・改修	新築	行って いない	無回答	合計
合計	170(17.5%)	76(7.8%)	705(72.5%)	22(2.3%)	973(100.0%)

表6. 空調・衛生設備等のエネルギー源のエネルギー転換工事の実施の有無

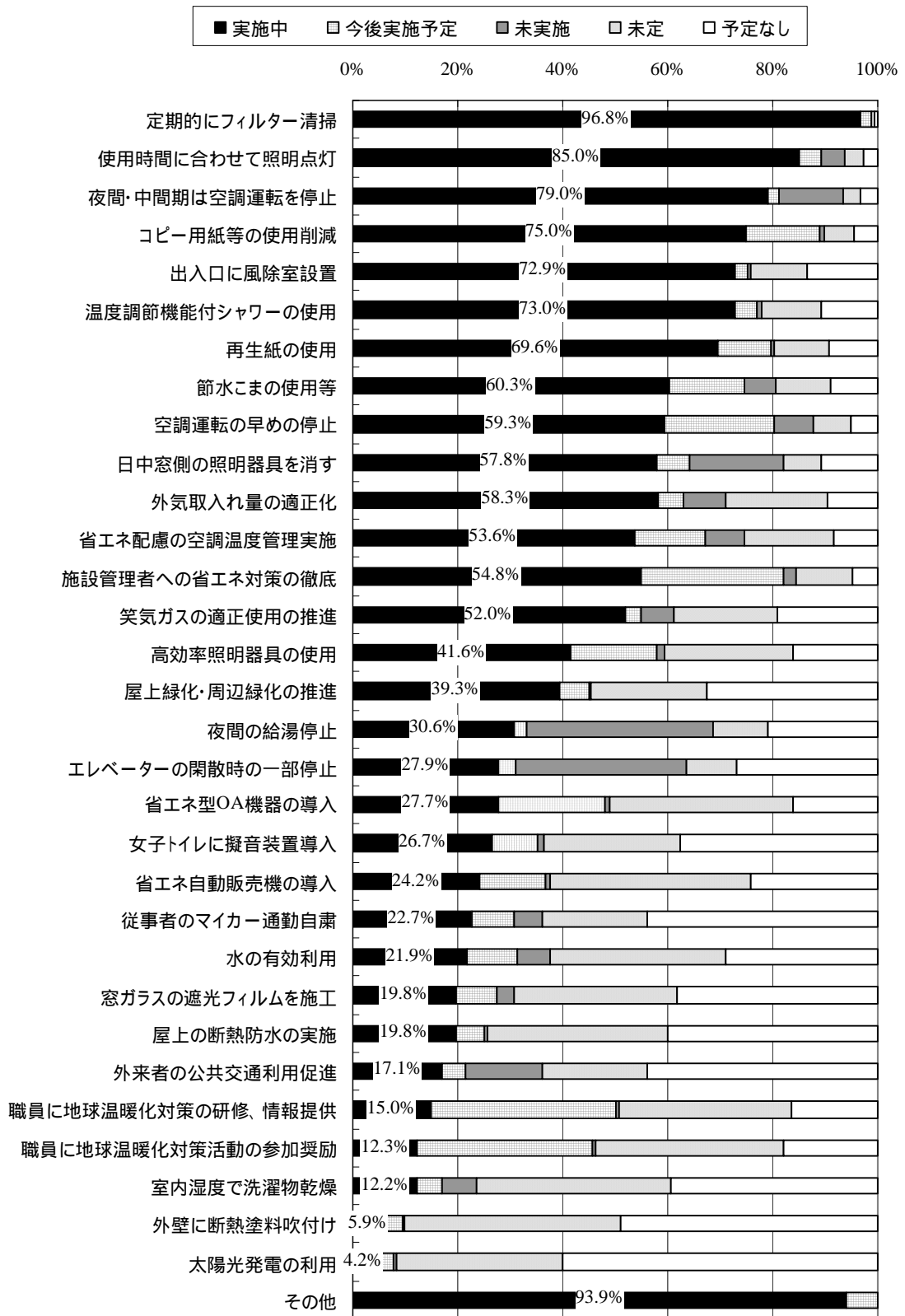
	行った	行って いない	合計
合計	108(36.5%)	188(63.5%)	296(100.0%)

表7. エネルギー転換工事の内容

	重油 ガス	重油 電気	ガス 電気	灯油 ガス	重油 ガス・電 気	電気 ガス	その他	合計
合計	34 (32.1%)	16 (15.1%)	12 (11.3%)	11 (10.4%)	10 (9.4%)	9 (8.5%)	14 (13.2%)	106 (100.0%)

(4) 運営面の省エネ活動

図1. 省エネ活動の実施状況1 (「実施中」が多い項目順)



(5) 省エネルギー活動や地球温暖化対策推進の課題

表 8. 省エネ活動・地球温暖化対策に必要とされること(複数回答)

	合計
専門家のアドバイスがほしい	285 (29.3%)
省エネ情報・温暖化対策情報の提供	428 (44.0%)
省エネルギー診断・温暖化対策の診断	180 (18.5%)
省エネ投資・温暖化対策投資の費用対効果の情報提供	448 (46.0%)
省エネ投資・温暖化対策投資の補助金、低利融資等の紹介	282 (29.0%)
省エネ投資・温暖化対策投資の補助金、低利融資等の創設	316 (32.5%)
先進事例の紹介	393 (40.4%)
人材の教育、育成	152 (15.6%)
電力会社・ガス会社等の省エネ・温暖化対策について積極的協力	402 (41.3%)
市町村の省エネ・温暖化対策について積極的協力	318 (32.7%)
都道府県の省エネ・温暖化対策について積極的協力	282 (29.0%)
国の省エネ・温暖化対策について積極的協力	353 (36.3%)
診療報酬に省エネ・温暖化対策面からの配慮	504 (51.8%)
税制に省エネ・温暖化対策面からの配慮	452 (46.5%)
その他	27 (2.8%)
合計	973 (100.0%)

表 9. 電力会社による電力使用量データの提供について

病院種別	日医のような団体に各病院が委任状を提出することにより、病院のデータを毎年提供して、積極的に協力してほしい	個別病院毎に、毎年自主行動計画に対応した形のデータを積極的に提供してほしい	今のままでよい	その他	無回答	合計
合計	185 (19.0%)	422 (43.4%)	271 (27.9%)	5 (0.5%)	90 (9.2%)	973 (100.0%)

表 10. 都市ガス会社によるガス使用量データの提供について

病院種別	日医のような団体に各病院が委任状を提出することにより、病院のデータを毎年提供して、積極的に協力してほしい	個別病院毎に、毎年自主行動計画に対応した形のデータを積極的に提供してほしい	今のままでよい	その他	無回答	合計
合計	159 16.3%	353 36.3%	267 27.4%	10 1.0%	184 18.9%	973 100.0%

(6) エネルギー使用及びCO₂排出実態

図 2. m²当りエネルギー消費原単位 (2005 年度、2006 年度)

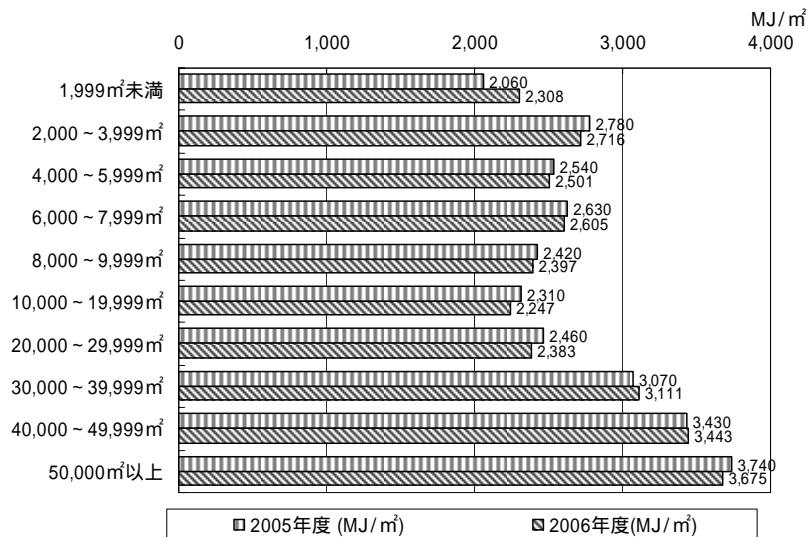
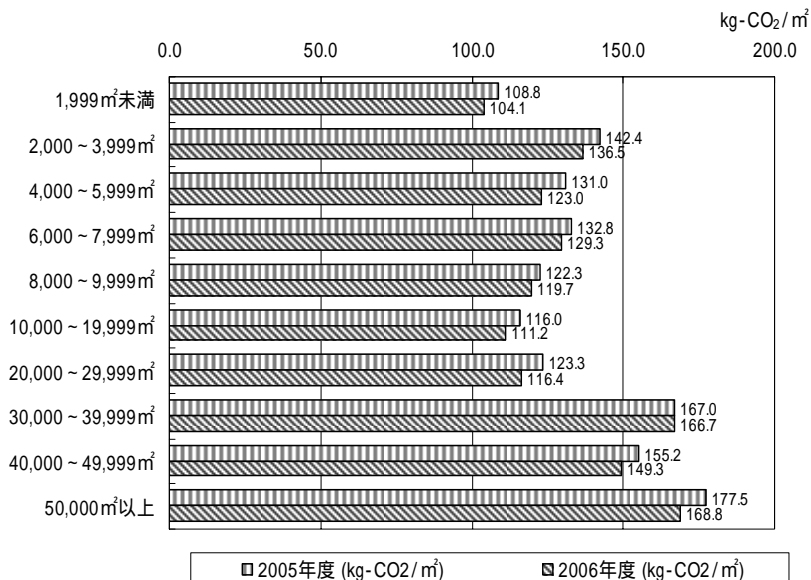


図 3. m²当り CO₂ 排出量原単位 (2005 年度、2006 年度)



私立病院における地球温暖化対策自主行動計画 (現在策定中の計画案の概要)

1. 私立病院における自主行動計画策定にあたって

策定する自主行動計画とは

安全な医療・療養環境の実現を踏まえた自主行動計画の策定

病院施設の特性を踏まえた自主行動計画の策定

エネルギー消費量の大きい病院の実態を反映する

アンケート実態調査を踏まえた自主行動計画の作成

2. 基本方針

地球温暖化防止のため、2005年4月28日に国家的指標として、京都議定書目標達成計画が閣議決定された。病院は、規模によって延床面積当たりのエネルギー消費量の幅が大きい業種であり、規模に応じた適切な地球温暖化対策への取組みが求められている。

そこで私立病院(設置者が国・地方自治体・国立大学法人・独立行政法人等を除いた病院)においても、地球温暖化防止のための自主行動計画を策定し、その着実かつ適切な実施が求められている。

このため、地球環境の向上とそこに生きる人間の健康維持を目指し、私立病院を中心とした医療分野において、2006年度を基準年とし、2012年度までのCO₂の削減数値目標を含む自主行動計画を策定し、その実現を目指す。

3. 定量的目標の設定

私立病院においては、これまで地球温暖化防止のため自主行動計画が策定されていない。

このため2007年度からの自主行動計画を策定することとし、2005年度及び2006年度のエネルギー消費やCO₂排出、及び各種対策の実施に関するアンケート実態調査を行い、2012年度を目標年とする目標値を設定することとした。

目標指標は、基本的にエネルギー起源のCO₂排出原単位(延床面積当りのCO₂排出量、kg-CO₂/m²)とし、年率の削減率を示すこととする。

4. 私立病院の業界規模と自主行動計画参加病院のカバー率

表 1. 私立病院の業界規模と自主行動計画参加病院数・カバー率

全病院の規模 (2006年)		私立病院の規模 (2006年)		自主行動計画参加病院数(注1) (カバー率(注2)) (2005年)	
病院数	8,943 病院	私立病院 病院数	7,604 病院 (100.0%)	計画参加 病院数	5,680 病院 (74.7%)
病床数	1,626,589 床	私立病院 病床数	1,256,362 床	参加病院 病床数	-

注1：自主行動計画参加病院数は、2005年に(社)全日本病院協会が4つの病院団体(全日本病院協会、日本病院会、日本精神科病院協会、日本医療法人協会)における重複を除いた病院数を算出したもの。

注2：カバー率は病院数のカバー率である。

資料：「平成18年医療施設(動態)調査・病院調査の概要」厚生労働省

5. 目標指標の選択と目標採用の理由

目標指標としては、「CO₂ 排出原単位」、「CO₂ 排出量」、「エネルギー消費原単位」、及び「エネルギー消費量」の4通りが国において示されている。

本自主行動計画における目標指標は、私立病院の業界ひいては各病院における努力目標を示すものであることから、地球温暖化対策への取り組みの成果が、エネルギー源の転換を含めて総合的に示されることが必要である。

こうした視点から考えると、エネルギー消費関係の2つの指標は、CO₂ 排出を抑制するためのエネルギー源転換の要素を加味することが出来ない。

残りのCO₂ 排出関係の2つの指標のうち、現状の私立病院業界において、自主努力が反映出来る目標値は「CO₂ 排出原単位」の方がより相応しいと考えた。

そこで、私立病院の活動指標として「延べ床面積(m²)」を取り上げ、目標指標としては「延べ床面積当たりのCO₂ 排出量、kg-CO₂/m²」という、CO₂ 排出原単位を設定した。

6. 2005～2006年度エネルギー消費及びCO₂排出実績とその理由

2005～2006年度のエネルギー消費量の推移と減少理由

2005～2006年度エネルギー消費原単位の推移と減少理由

2005～2006年度のCO₂排出量及び排出原単位の推移と減少理由

7. 目標達成への取組みの計画

病院での地球温暖化対策の啓蒙・推進体制整備

- 1) 地球温暖化対策のためのエネルギー管理体制の整備
- 2) アンケート実態調査結果のベンチマークとしてのフィードバック
- 3) 地球温暖化対策としての省エネマニュアル・チェックシートの作成・
配布
- 4) 先進的省エネ推進病院の事例紹介
- 5) 地球温暖化対策としての省エネに関する情報の提供

地球温暖化対策としての省エネへの積極的取組み

- 1) 建物設備の省エネチューニングの推進
- 2) 大規模改修、増改築・新築計画段階での積極的な省エネ対策の導入
- 3) ESCO 事業の導入可能性の検討
- 4) 個々の病院への「省エネアドバイス」、「省エネ診断」を行うための
専門的情報の提供

日常的な省エネ活動の取組みの拡大・拡充

笑気ガスの削減対策

CO₂削減のための新たな取組みへの対応

- 1) CO₂ 排出削減のためのフォローアップへの取組み
- 2) 日本医療機能評価機構等における環境対策評価への対応
- 3) 自然エネルギー導入への取組み

自主行動計画の信頼性と実効性の向上

- 1) 調査票回収率及びカバー率の向上
- 2) 私立病院規模の推移を毎年見直す
- 3) 継続的要因分析と省エネ対策への反映

8. 目標達成に係る自己評価

9. 計画実現のために求められる各種環境整備

食品産業の自主行動計画について

平成 20 年 3 月
農林水産省総合食料局

1. 概要

農林水産省では、地球環境保全に積極的に貢献する農林水産業の実現を図るため、平成 19 年 6 月に「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」を決定したところであり、この中で森林吸収源対策及びバイオマスの利活用とともに、自主行動計画を加速化させる施策として位置付け、的確なフォローアップの実施等に取り組んでいるところである。

2. 策定状況

毎年度、策定団体数が着実に増加し、現在、18 業種（食品製造 16、食品流通 1、外食 1）が計画を策定している。

計画策定団体

業種	団 体 名	
食品 製造	精糖工業会	全日本菓子協会
	(社)日本乳業協会	日本醤油協会
	(社)全国清涼飲料工業会	(社)日本植物油協会
	製粉協会	日本ハム・ソーセージ工業協同組合
	(社)日本冷凍食品協会	(社)日本パン工業会
	全国マヨネーズ・ドレッシング類協会	日本スターチ・糖化工業会
	(社)日本即席食品工業協会	(社)全日本コーヒー協会
	(社)日本缶詰協会	日本ビート糖業協会
流通	(社)日本加工食品卸協会	
外食	(社)日本フードサービス協会	

3. フォローアップについて

(1) 開催状況

農林水産省では、平成 14 年度から、学識経験者等による「自主行動計画フォローアップチーム」を設置し、フォローアップを行ってきたところであり、本年度も 3 回のチーム会合を開催した（対象は平成 18 年度に計画を策定していた 16 団体）。

フォローアップチーム会合開催状況

- 第 1 回 平成 19 年 12 月 10 日 団体ヒアリング（7 団体）
- 第 2 回 平成 19 年 12 月 17 日 団体ヒアリング（9 団体）
- 第 3 回 平成 20 年 2 月 25 日 フォローアップ結果取りまとめ

(2) フォローアップ結果

フォローアップ結果は、現在、取りまとめ中であるが、概要は以下の通りである。また、今後、取りまとめ結果を食料・農業・農村政策審議会食品産業部会へ報告する予定である。

目標達成	5団体 (精糖工業会、日本即席食品工業協会、日本醤油協会、日本植物油協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合)
目標との差が5%以下	4団体 (全日本菓子協会、日本冷凍食品協会、日本パン工業会、日本スターチ・糖化工業会)
目標との差が5%超	5団体 (全国清涼飲料工業会、製粉協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本乳業協会、日本缶詰協会)
数値目標未設定	1団体 (日本フードサービス協会)
実績報告不十分	1団体 (日本加工食品卸協会)

京都議定書目標達成計画の評価・見直し作業の中で、個別の課題が指摘された団体の対応状況は、以下のとおりである。

(社)日本フードサービス協会 (定性的目標の定量化)

数値目標設定に向けて作業中。

精糖工業会、(社)日本即席食品工業協会(目標達成団体の目標値の引き上げ)

両団体とも、昨年、目標値を引き上げ。しかしながら、引き上げ水準が実績水準以下であったことから、今後とも、実績水準以上の引き上げを求めていくこととしている。

	旧目標	新目標	2006年度実績値
精糖工業会	CO2排出量を2010年度に1990年度比2.0%削減	CO2排出量を2008~2012年度平均で1990年度比2.2%削減	1990年度比25.7%削減
(社)日本即席食品工業協会	CO2排出原単位を2008~2012年度平均で1990年度比6%削減	CO2排出原単位を2008~2012年度平均で1990年度比2.4%削減	1990年度比24.7%削減

本年度のフォローアップで目標達成が確認された日本醤油協会、(社)日本植物油協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合についても、目標値の引き上げを求めていくこととしている。

定性的目標の定量化の検討状況について

平成 20 年 3 月 17 日
社団法人日本フードサービス協会

1. 当協会では、平成 19 年 7 月の環境委員会において 20 年 3 月末までに自主行動計画の目標を定量化することを決定し、以下の取組を行ってきたところである。

- ・平成 19 年 7 月 12 日 環境委員会を開催し、19 年度内に定量的な目標を定める等の今後の基本的な方向を確認。
- ・平成 19 年 8 ~ 9 月 他団体の事例研究、アンケート調査の内容検討等
- ・平成 19 年 10 月 22 日 環境対策セミナーを開催(22 日:東京、23 日:大坂)
23 日 し、地球温暖化対策全般及び目標の定量化についての情報の共有と啓発を図った。
- ・平成 19 年 10 ~ 11 月 会員企業の実態調査の実施(本社及び店舗に対するアンケート及びヒアリング調査): 環境問題への対応方針、エネルギー(電力、都市ガス、LPG等)使用量、CO2 排出量、省エネ機器の導入、省エネマニュアル作成状況等。
- ・平成 19 年 12 月 上記実態調査の未回答企業に対し、再調査を実施。
- ・平成 20 年 1 月 アンケート及びヒアリング調査の結果分析。
- ・平成 20 年 2 月 12 日 環境委員会を開催し、分析結果を基に、目標の定量化案を議論。また、同日、環境担当者会議を開催し、省エネ技術の導入等について研修を実施。
- ・平成 20 年 3 月 5 日 環境委員会ワーキンググループで、集中的に議論。

2. しかしながら、業種業態や店舗形態が多岐に亘ることから、CO2 排出原単位を算出するための基礎を売上高、店舗面積、客数、営業時間当たりのいずれを用いるか等について結論が得られていないため、現時点では、目標を定量化するには至っていない。

3. 当協会としては、目標の定量化に向けて、急ぎ議論を重ねるとともに、会員企業の意向等を最終的に確認すべく準備を進めているところである。このため、当初、3 月末とした目標の定量化の期限を一ヶ月間に限り延長し、4 月末とすることについて、御理解を賜りたい。

(今後の予定)

- ・平成 20 年 3 月 26 日 理事会において、経過報告と 4 月末までの目標の定量化の意志統一。
- ・平成 20 年 4 月初旬 会員企業への最終調査実施。
- ・平成 20 年 4 月下旬 定量的目標設定。